

令和元年度

主要施策の成果に関する調書

総務部

目 次

【総務部】

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	1
(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	1
① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	1
② 地域に信頼される学校づくり	1
(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成	4
① 次世代をリードする人材の育成	4
② 若年者の県内定着促進	4
③ 生涯学習環境の充実	5
3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	6
(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	6
① 教育費負担の軽減	6
12 持続可能な行財政運営	8
(1) 持続可能な行財政構造の構築	8
① 行財政改革の取組（歳入確保）	8
(2) 地方分権改革等の推進	12
① 広域連携の一層の推進	12

【文化スポーツ局】

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	14
(1) 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成	14
① 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実	14
② 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用	17
③ 文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信	20
④ 文化芸術振興の推進体制の整備	20
(2) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興	22
① スポーツを通じた交流の推進等	22
9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現	25
(1) 観光維新 鹿児島県の創造	25
① 戦略的な誘客の展開	25

【男女共同参画局】

1 誰もが個性と能力を發揮し活躍できる社会の実現	33
(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成	33
① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	33
② 男女ともに能力を發揮して希望する働き方ができる環境づくり	36
③ 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	38
(2) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	41
① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	41
② 相互の人権が尊重される明るい社会づくり	44
2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	46
(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成	46
① 次世代をリードする人材の育成	46
3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	51
(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	51

① 青少年を育てる環境づくりの推進	51
② 青少年の社会的自立の支援	52
6 安心・安全な県民生活の実現	55
(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	55
① 犯罪の少ないまちづくりの推進	55
② 犯罪被害者等の支援	57
③ 交通事故の少ないまちづくりの推進	58
④ 消費生活の安定と向上	60
8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	65
(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	65
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	65
② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	69
③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進	69
④ 「共に取り組む」気運の醸成	70
12 持続可能な行財政運営	71
(1) 持続可能な行財政構造の構築	71
① 時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備	71

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
教 育 指 導 費	1,951	—	—	1,951	1,031	—	—	1,031
内 訳 いじめ再調査に係る再発防止策等検討事業	1,951	—	—	1,951	1,031	—	—	1,031

(1) いじめ再調査に係る再発防止策等検討事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

いじめ再調査委員会の調査報告書（平成31年3月報告）を踏まえた再発防止策等について、有識者から成る検討会で検討する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

開催回数 4回（令和元年11月10日、12月23日、令和2年1月12日、2月17日）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

いじめ再調査委員会の調査報告書を踏まえた再発防止策等の検討が行われた。（令和2年度も継続）

② 地域に信頼される学校づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	6,386,411	912,134	4,000	5,470,277	6,383,674	931,200	3,700	5,448,774
内 訳								
私立学校運営費補助	6,020,416	893,930	—	5,126,486	6,020,416	912,996	—	5,107,420
私立学校運営費特別補助	54,612	18,204	—	36,408	54,612	18,204	—	36,408
私立学校退職金補助	143,219	—	—	143,219	143,219	—	—	143,219
日本私立学校振興・共済事業団掛金補助	129,238	—	—	129,238	127,216	—	—	127,216
私立専修学校運営費補助	33,221	—	—	33,221	33,221	—	—	33,221
私立学校耐震化促進補助	5,705	—	4,000	1,705	4,990	—	3,700	1,290

(1) 私立学校運営費補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、私立学校の経常的経費に対し助成を行う。また、「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備の整備や特色ある教育の推進に要する経費に対し助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数	17	17	17
助成額(千円)	5,888,553	6,010,934	6,020,416

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・私立学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。
- ・私立学校の魅力向上に係る支援を通じ，学校教育の一層の充実が促進された。

(2) 私立学校運営費特別補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

生徒減少の著しい「過疎地域」に所在する私立高等学校の振興等を図るため，運営費補助に加えて助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数	2	2	2
助成額(千円)	50,184	52,952	54,612

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

過疎地域に所在する私立高等学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。

(3) 私立学校退職金補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の身分の安定と長期勤務を奨励するため，私立学校退職金基金2団体に対して，退職金基金造成積立金の一部の助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成額(千円)	158,875	158,796	143,219

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の私立学校教職員の身分の安定と長期勤務の奨励が促進された。

(4) 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の福利厚生を充実させるため，私立学校教職員が加入する日本私立学校振興・共済事業団の長期掛金の一部の助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成額(千円)	117,778	123,596	127,216

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

私立学校教職員の福利厚生の実質が促進された。

(5) 私立専修学校運営費補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立専修学校の教育条件の維持・向上を図るため，私立専修学校の経常的経費に対し助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数	15	15	15
助成額(千円)	33,221	33,221	33,221

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

私立専修学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。

(6) 私立学校耐震化促進補助事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立中学校及び高等学校の学校施設の耐震化を促進するため、耐震改修費用の一部を助成する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数	1	0	2
助成額(千円)	8,534	0	4,990

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

学校施設の耐震化が促進された。

(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
短期大学費	1,348	—	—	1,348	1,347	—	—	1,347
内訳 魅力ある短大づくり事業(国際学術交流事業)	1,348	—	—	1,348	1,347	—	—	1,347

(1) 魅力ある短大づくり事業(国際学術交流事業)(県立短期大学)

<1> 施策の目的

県立短期大学において、ハワイ大学コミュニティカレッジ及び中国南京農業大学国際教育学院との国際学術交流協定に基づいた、学生の語学研修等の国際交流等を推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)(上段学生, 下段教員)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加者数(人)	ハワイ大学	17	16	31
	コミュニティカレッジ	2	2	2
	中国南京農業大学	12	中止※	11
国際教育学院	1	2		

※相手方の受入定数に満たなかったため中止

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

学生の語学能力の向上, 国際感覚の涵養が図られた。

② 若年者の県内定着促進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
短期大学費	1,100	—	1,100	—	809	—	809	—
内訳 魅力ある短大づくり事業(就職支援・人材定着推進事業)	1,100	—	1,100	—	809	—	809	—

(1) 魅力ある短大づくり事業(就職支援・人材定着推進事業)(県立短期大学)<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

県及び県内の各大学, 短大, 高専, 民間団体等と連携した取組を通じて, 県立短期大学生の県内における雇用拡大や県内就職率の向上を目指す。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

産学コーディネーター就活実践ノウハウ集, 企業・団体等訪問報告書の作成(令和元年度)

(参考)産学コーディネーターの活動状況(H28年度~H30年度)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
卒業生の就職先等訪問件数(件)	137	139	113

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

就職率の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
就職内定率(%)	98.1	100.0	99.4
県内就職率(%)	80.2	82.7	78.4

③ 生涯学習環境の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
短期大学費	717	—	—	717	717	—	—	717
内 教育研究調査推進事業(公開講座, 奄美サテライト講座)	717	—	—	717	717	—	—	717

(1) 教育研究調査推進事業（公開講座，奄美サテライト講座）（県立短期大学）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域の人材育成拠点として，大学の研究・調査成果を地域に公開し，地域住民の生活・文化の向上，産業の発展につなげるため，県立短期大学公開講座，金曜講演会を開催する。また，奄美サテライト講座を開催し，地域住民に多様で高度な学習機会を提供する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 公開講座

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受講者数(人)	202	152	206

イ 金曜講演会

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受講者数(人)	66	89	126

ウ 奄美サテライト講座

	平成29年度※	平成30年度	令和元年度
受講者数(人)	65	142	140

※台風接近のため徳之島会場開催中止，沖永良部会場のみ開催

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民に多様で高度な学習機会が提供された。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 教育費負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	4,258,213	3,942,350	—	315,863	4,153,713	3,866,716	—	286,997
内								
私立高等学校入学金・授業料補助	140,100	415	—	139,685	128,135	262	—	127,873
高等学校等就学支援金事業	3,844,000	3,844,000	—	—	3,777,390	3,777,390	—	—
私立学校授業料等緊急補助事業(熊本地震対応分)	422	323	—	99	119	79	—	40
訳								
奨学給付金事業	264,118	88,039	—	176,079	238,557	79,473	—	159,084
私立小中学校等経済的支援実証事業	8,631	8,631	—	—	8,630	8,630	—	—
私立専修学校生経済的支援実証研究事業	942	942	—	—	882	882	—	—

(1) 私立高等学校入学金・授業料補助 (学事法制課)

<1> 施策の目的

私立高校生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数		16	16	16
助成額(千円)		148,671	140,325	128,135
対象生徒数(人)	入学金	713	702	567
	授業料	2,265	2,165	1,980

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、経済的負担の軽減が図られた。

(2) 高等学校等就学支援金事業 (学事法制課)

<1> 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、私立高等学校等の生徒等に就学支援金を支給する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人等数		22	21	19
助成額(千円)		3,692,179	3,787,715	3,776,890
対象生徒数(人)		20,303	20,874	20,807

※決算額との差額は、学事法制課事務費(賃金等)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(3) 私立学校授業料等緊急補助事業（熊本地震対応分）（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

熊本地震により被災した児童生徒のうち、経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人等の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数	5	3	2
助成額(千円)	516	386	119

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

熊本地震により被災した所得要件を満たす世帯について、経済的負担の軽減が図られた。

(4) 奨学給付金事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立高等学校等に通う所得要件を満たす世帯に対して、授業料以外の教育費のための奨学給付金を支給し、もって教育費負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付人数(人)	2,662	2,589	2,348
給付額(千円)	248,273	250,074	238,419

※決算額との差額は、戻入未済分（138千円）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得割額が非課税の世帯等について、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。

(5) 私立小中学校等経済的支援実証事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立小中学校等に通う児童生徒の経済的支援を図るため、所得要件を満たす世帯の生徒等へ支援金を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校法人数	11	11	11
助成額(千円)	25,600	7,249	8,630

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(6) 私立専修学校生経済的支援実証研究事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校生が経済的理由により修学を断念することがないように修学のための支援を行い、もって教育機会の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

種 別		平成29年度	平成30年度	令和元年度
授業料減免補助	補助額(千円)	340	595	765
	補助対象生徒数(人)	4	7	9
修学支援アドバイザー派遣 (奨学金等の返済計画作成支援)	個別相談回数/人	2	2	2
	講演回数	1	1	1

※決算額との差額は、個別相談会等に係る経費（報償費等）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

授業料の減免補助及び奨学金等の返済計画作成の支援により、私立専修学校生の教育機会の確保が図られた。

12 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 行財政改革の取組（歳入確保）

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
財 政 管 理 費	21,891	—	10,741	11,150	19,237	—	10,741	8,496
内 訳 かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進	21,891	—	10,741	11,150	19,237	—	10,741	8,496
賦 課 徴 収 費	45,054	—	—	45,054	38,972	—	—	38,972
内 訳 滞納整理対策事業	14,768	—	—	14,768	12,216	—	—	12,216
内 訳 県税賦課徴収事業	30,286	—	—	30,286	26,756	—	—	26,756
計	66,945	—	10,741	56,204	58,209	—	10,741	47,468

(1) かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進（財政管理事業）（財政課 財産活用対策室）

<1> 施策の目的

県外在住の本県出身者・関係者等及び本県にゆかりのある企業を対象に、郷土・鹿児島への寄附金の募集活動を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

東京事務所及び大阪事務所に専従の職員を配置し、県人会への出席や企業訪問を行うなどの募集活動に取り組んだ。また、大雨災害に伴う災害支援寄附の募集を行った。

ア 募集活動等

- (ア) 県人会、同窓会等への出席 [210回、パンフレット配布 約23,000部]
- (イ) 本県関係企業等の個別訪問 [623回、パンフレット配布 約150部]
- (ウ) 帰省客等を対象とした鹿児島中央駅でのPR [8/13、パンフレット 500部]
- (エ) 県外の物産展・観光展等でのパンフレット配布 [18回、パンフレット配布 約1,500部]
- (オ) かごしま応援者証の交付 438枚

イ 災害支援寄附の募集

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の災害支援専用ページを活用（7/5～12/31）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

受納したかごしま応援寄附金のうち、施策応援型として募集した寄附金については、「子ども食堂みんなで応援プロジェクト」、「保育士人材バンク登録事業」、「子どもの学習支援事業（生活困窮者自立支援事業）」、「高齢者元気度アップ地域活性化事業」、「かごしまシニア人材育成活用事業」、プロジェクト応援として募集した寄附金については、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会関連」、災害支援として募集した寄附金については、「災害復旧関連」に活用した。なお、施策応援型の「大学等入学時奨学金貸付事業」及びプロジェクト応援型の「ふるさと母校応援プロジェクト」については、かごしま応援寄附金基金に積み立てを行った。

企業版ふるさと納税については「明治維新150周年関連」、「奄美群島世界自然遺産関連」、「かごしまの未来を担う人材育成」の3分野の事業に活用した。

ア かごしま応援寄附金受納実績 821件、27,746千円 [H30：214件、19,171千円] [H29：245件、20,557千円]

イ 企業版ふるさと納税受納実績 12件、6,900千円 [H30：13件、7,000千円] [H29：17件、8,000千円]

(2) 滞納整理対策事業（税務課）

<1> 施策の目的

税負担の公平と税収の確保を図るため、計画的かつ厳正な滞納整理を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県税収入未済額の約8割を個人県民税と自動車税種別割で占めていることから、この二税の徴収対策を重点的に実施した。

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班を中心に市町村と連携した個人住民税徴収対策を実施した。

令和元年度から、個人住民税の徴収確保と市町村職員の徴収技術の向上に向けた重点対策を2班体制に強化し、鹿児島市を対象に鹿児島地域振興局（鹿児島市駐在）に4人、伊佐市・始良市を対象に始良・伊佐地域振興局に4人の県税徴収対策官を集中配置した。

地方税法第48条引継ぎを中心とした個人住民税徴収対策（単位：百万円）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
48条引継ぎ	始良市	薩摩川内市	鹿屋市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市、伊佐市、始良市
徴収税額	105	188	149	208	182	130	187

イ 自動車税納税お知らせセンター事業（平成21年度開設）

専門のオペレーターによる電話での納付の呼び掛けを実施した。（令和元年6月20日～7月10日の21日間）

架電件数	うち接触	うち1月以内の納付約束
25,723件	6,280件（24%）	2,905件（46%）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は、前年度に比べ2億29百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の63.9%減の17億88百万円となった。

・ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）（単位：百万円，%）

	平成20年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H20
収入未済額	4,959	2,077	2,017	1,788	△3,171
対前年増減額	329	△102	△60	△229	—
徴収率	96.3	98.5	98.6	98.7	2.4

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班の徴収実績（単位：人，千円，%）

対象市	対象者	48条引継ぎ分			相互併任分		
		対象税額	徴収税額	徴収率	対象税額	徴収税額	徴収率
鹿児島市	1,091	192,570	99,971	51.9	108,902	43,020	39.5
伊佐市	335	45,850	27,059	59.0	98,852	24,286	24.6
始良市	727	104,708	60,215	57.5	188,660	48,012	25.4
合計	2,153	343,128	187,245	54.6	396,414	115,318	29.1

※48条引継ぎ：知事が市町村長の同意を得た上で、県の徴税吏員が市町村の徴税吏員から滞納された個人住民税の引継ぎを受け、直接徴収を行うもの（地方税法48①③）

相互併任：県と市町村間の協定に基づき、それぞれの税務職員に対して相互に兼職を命じ、個人住民税等の滞納整理業務を連携して行うもの

個人県民税の収入未済額の推移（平成22年度が過去最高）（単位：百万円）

	平成22年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H22
収入未済額	3,015	1,602	1,472	1,322	△1,693

イ 自動車税納税お知らせセンター事業（平成21年度開設）

8月末時点における自動車税種別割（現年度分）の徴収率（単位：%）

	平成20年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H20
徴収率	90.2	95.8	96.5	96.3	6.1

(3) 県税賦課徴収事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

納税者の利便性の向上及び徴収率向上を図るため、自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付並びに自動車税種別割のクレジット納付の利用を促進するとともに、個人住民税に係る特別徴収制度の適正実施に向け、市町村と連携した取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

自動車税種別割の収入未済額については、納税意識の高揚や納付方法の多様化による利便性の向上、徴収体制の強化等に努めた。

個人住民税については、滞納の新規発生の抑制を図るため、特別徴収義務者の一斉指定を平成27年5月に行ったところであり、引き続き、市町村と連携して、特別徴収制度の適正実施に向けた取組を行った。

ア 自動車税種別割の徴収体制の強化（平成24年度～）

税務課に徴税指導対策官を配置（実勤は鹿児島地域振興局納税課）するとともに、鹿児島地域振興局に自動車税種別割徴収を専任する自動車税係を設置し、効率的かつ効果的な自動車税種別割の徴収に努めた。

イ テレビ・ラジオCM、新聞等による納期内納付の広報

(ア) テレビCM：4局 計68回

(イ) ラジオCM（20秒）：3局 計48回

(ウ) テレビ番組内での広報活動

(エ) 新聞広告の掲載：地元2紙

(オ) ポスター：5,400枚作成（金融機関、コンビニ、ガソリンスタンド等2,420か所に配付）

ウ 県下一斉給与差押え徴収強化期間（7月～8月、11月～1月）の設定

給与差押え徴収強化期間を設定し、給与照会や給与差押えの取組を全ての地域振興局・支庁で実施（給与差押え対象者（催告）：2,749人）

エ 滞納整理業務（臨戸、夜間電話、休日徴収、タイヤロック徴収、搜索など）における目標管理の設定

オ 自動車税納税お知らせセンターの開設（(2)＜3＞イの再掲）

カ 個人住民税に係る特別徴収適正実施に向けた取組

個人住民税徴収対策連絡会議の開催

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は、前年度に比べ2億29百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の63.9%減の17億88百万円となった。

特に、自動車税種別割の県税収入未済額は、最も多かった昭和60年度の15億59百万円の89.9%減の1億58百万円となった。

- ・ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）（単位：百万円，%）

	平成20年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H20
収入未済額	4,959	2,077	2,017	1,788	△3,171
対前年増減額	329	△102	△60	△229	—
徴収率	96.3	98.5	98.6	98.7	2.4

ア 自動車税種別割の収入未済額と徴収率の推移（収入未済額は昭和60年度が過去最高）（単位：百万円，%）

	昭和60年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-S60
収入未済額	1,559	211	181	158	△1,401
徴収率	89.6	98.7	98.9	99.1	9.5

イ 自動車税種別割の納期内納付率の推移

（単位：%）

	平成17年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H17
納期内納付率	64.4	78.8	80.0	81.3	16.9

ウ コンビニ納付（平成18年度開始）

（単位：件，％）

	平成18年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H18
利 用 件 数	58,530	214,032	218,242	223,386	164,856
利 用 率	15.0	38.4	39.0	40.0	25.0

エ クレジット納付（平成22年度開始）

（単位：件，％）

	平成22年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	R元-H22
利 用 件 数	3,315	15,621	19,034	20,177	16,862
利 用 率	0.9	3.9	4.6	4.8	3.9

(2) 地方分権改革等の推進

① 広域連携の一層の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 治 振 興 費	251,800	—	251,800	—	244,600	—	244,600	—
内 訳 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	251,800	—	251,800	—	244,600	—	244,600	—
市 町 村 連 絡 調 整 費	192	—	—	192	56	—	—	56
内 訳 定 住 自 立 圏 構 想 等 推 進 事 業	192	—	—	192	56	—	—	56
計	251,992	—	251,800	192	244,656	—	244,600	56

(1) 市町村振興資金貸付事業（市町村課）

<1> 施策の目的

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

6団体が実施した次の事業に対し、資金の貸付けを行った。

(単位：件，千円)

資 金 の 種 類	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	貸付件数	貸付額	貸付件数	貸付額	貸付件数	貸付額	
一 般 資 金	2	67,100	2	123,100	3	151,200	
地域自立促進資金	地域おこし対策事業	12	89,200	6	181,800	6	93,400
	過疎地域自立促進事業	0	0	1	11,400	0	0
	小 計	12	89,200	7	193,200	6	93,400
合 計	14	156,300	9	316,300	9	244,600	

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

当該制度が創設された昭和38年度から令和元年度までの貸付総額は約722.7億円に上っており、市町村の公共施設等の整備が図られた。

(2) 定住自立圏構想等推進事業（市町村課） <地方創生関連事業>

<1> 合併支援・定住自立圏構想等推進事業

ア 施策の目的

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想について、着実な進展を図るため、同構想に取り組む市町村を支援するとともに、合併市町の行財政運営に資するための連絡・調整を行う。

イ 施策の実施状況(アウトプット)

定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町村に対して情報提供を行うとともに、定住自立圏構想に取り組んでいない市町村に対して、引き続き、構想の趣旨・制度の周知を行った。

また、合併市町に対して、行財政運営、市町村建設計画等の変更に係る助言等を行った。

(7) 定住自立圏の状況

圏 域 名	中 心 市	近 隣 市 町 村
大隅定住自立圏	鹿屋市	垂水市, 志布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町
薩摩川内市定住自立圏	薩摩川内市	合併1市圏域
都城広域定住自立圏	都城市(宮崎県)	三股町(宮崎県), 曾於市, 志布志市
南さつま市定住自立圏	南さつま市	合併1市圏域
指宿市定住自立圏	指宿市	合併1市圏域

(イ) 連携中枢都市圏の取組状況

圏 域 名	連携中枢都市	連 携 市 町 村
かごしま連携中枢都市圏	鹿児島市	日置市, いちき串木野市, 始良市

(ウ) 市町村建設計画等の変更

薩摩川内市, 始良市, さつま町, 湧水町, 錦江町, 南大隅町 (6市町)

ウ 施策の実施による成果(アウカム)

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想に取り組む市町村においてビジョンに基づく着実な取組が図られた。また、合併市町において適切な行財政運営, 市町村建設計画等の変更が行われた。

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成

① 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
文化推進費	26,740	—	1,800	24,940	25,138	—	1,800	23,338	
内訳	青少年のための芸術鑑賞事業	2,554	—	—	2,554	2,547	—	—	2,547
	文化芸術創造活動支援事業	6,888	—	1,800	5,088	5,743	—	1,800	3,943
	「県民の日」関連事業	17,298	—	—	17,298	16,848	—	—	16,848
文化施設費	416,379		366,312	50,067	416,013		366,311	49,702	
内訳	文化施設活性化事業	416,379	—	366,312	50,067	416,013	—	366,311	49,702
	計	443,119	—	368,112	75,007	441,151	—	368,111	73,040

(1) 青少年のための芸術鑑賞事業（文化振興課）

<1> 施策の目的

県内各地において、小・中学校及び特別支援学校の児童生徒等を対象に、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供し、芸術に関する興味・関心を喚起するとともに、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 内容

器楽、声楽、邦楽、バレエ、日本舞踊

イ 公演数及び鑑賞者数

年度	公演数	鑑賞者数
H29	15公演	4,615人
H30	9公演	3,194人
R1	9公演	2,510人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県内各地の児童生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することができた。

(2) 文化芸術創造活動支援事業（文化振興課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

良質で多様な文化芸術の創造活動の更なる活性化と県民の主体的・持続的で豊かな文化芸術の充実を図るため、自立した活動に向けた取組を行う事業へ助成を行うとともに、鹿児島県の文化芸術をリードする企画運営能力に優れた人材の育成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア かごしまの文化力発展事業

鹿児島県が持つ多様な文化芸術を更に発展・充実させ、かつ、持続性のある文化芸術を目指す取組を行う団体へ助成を行った。(補助率：3分の1以内 上限500千円)

応募団体数	助成団体数	助成額
26件	13件	4,632千円

イ かごしまの文化人材育成事業

文化芸術事業の企画運営能力向上及び地域活性化に資する事業を行う団体に対し、助成及び専門家による助言等を行う企画支援会議を行った。(補助率：10分の10以内 上限200千円)

応募団体数	助成団体数	助成額
4件	4件	777千円

(ア) 企画支援会議の開催：2回開催

(イ) 成果検証の実施：令和2年3月(書面開催)

(ウ) 講演会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

文化芸術活動の充実及び文化芸術に携わる人材の育成が図られた。

(3) 「県民の日」関連事業(文化振興課) 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「県民の日(7月14日)」が、ふるさとを愛する心を育み、自信と誇りにあふれる、より豊かな鹿児島県の未来について考える日になるよう、関連事業を実施する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 「県民の日」記念式典の開催

期 日：令和元年7月14日

会 場：県総合体育センター体育館

内 容：悪天候のため中止

イ 県有施設の入館・入園料の無料化

(単位：人)

施設名	入場者数
歴史・美術センター黎明館	631
霧島アートの森	270
奄美パーク	508
屋久島環境文化村センター	167
フラワーパークかごしま	153
県立博物館プラネタリウム	113
上野原縄文の森	59
合 計	1,901

ウ 市町村、民間文化施設の取組

14市町村及び民間の9文化施設において、入館料等の無料化やイベント等が実施された。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

予定していた記念式典等は、悪天候のため中止となったが、多くの方に無料で県有施設が利用されたほか、市町村及び民間の施設でイベント等が行われるなど県民への周知が図られた。

(4) 文化施設活性化事業(文化振興課) 〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

文化センター、みやまコンセル、霧島アートの森の3施設について、効率的で円滑な管理・運営を図るとともに、文化拠点施設としての機能活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 文化センター活性化事業、みやまコンセル活性化事業、霧島アートの森活性化事業

文化センター、みやまコンセル、霧島アートの森の各施設について、指定管理者である公益財団法人鹿児島県文化振興財団において、施設・設備等の維持管理、文化事業の企画及び実施、施設の利用許可・利用料金の徴収に係る業務を行った。

〔文化センター〕

区 分	内 容	事業数	入場(参加)者数
文化芸術鑑賞事業	・ 第40回霧島国際音楽祭キリシマ祝祭管弦楽団公演 ・ 県民文化フェスタ in かごしま2019 ・ ミュージカル「この花咲くや姫」 など	6	5,990人
文化芸術活動支援事業	・ 第53回鹿児島県中学校音楽コンクール「夏の祭典」 ・ 鹿児島オペラ協会2019オペラ名曲コンサート ・ 小・中学生のための多様な文化芸術との感動ふれあい事業 など	17	21,751人
文化芸術に関する情報収集・提供事業	・ 財団情報誌「憩」の作成・配布 ・ ボランティアスタッフによる広報活動 など	3	—

〔みやまコンセール〕

区 分	内 容	事業数	入場(参加)者数
文化芸術普及事業	・ チェロまるフェスタ2019 ・ 野外音楽フェス～みやまの森の響き～ ・ おとどけコンサート・さてらいとコンサート など	7	14,048人
文化芸術鑑賞事業	・ 第87回日本音楽コンクール受賞記念演奏会 ・ みやまふれあいコンサート ・ パスカル・ロジェ ピアノリサイタル など	6	2,512人
霧島国際音楽祭運営事業	・ 第40回霧島国際音楽祭 令和元年7月18日～8月4日 みやまコンセールを中心に、国内外の著名な音楽家や多数の受講生を招き演奏会と講習会を開催し、本県の音楽文化振興と若手演奏家の育成並びに国内外との交流を図った。 第40回の節目にふさわしいプログラムとして、「霧島国際音楽祭inアートの森」を開催した。	—	18,996人
	・ 霧島国際音楽祭受講生受入事業 国際文化交流を図ることを目的に、外国から受講生を受け入れた。	—	香港 1 シンガポール 2 全羅北道 1
文化芸術活動支援・助成事業	・ みやま音楽アカデミーⅠ～Ⅲ	4	983人

〔霧島アートの森〕

区 分	内 容	入場(参加)者数
文化芸術普及事業	・ 特別企画展 青木野枝展 令和元年7月26日～9月23日 石川直樹展 令和元年10月4日～12月1日 ・ 霧島アートの日 11月3日 など	18,826人
文化芸術鑑賞事業	・ 野外常設展 (通年) ・ 屋内コレクション展 パート① 平成31年4月23日～令和元年7月15日 パート② 令和元年12月7日～令和2年2月13日 パート③ 令和2年2月22日～3月31日 ・ 園内ツアー	69,525人
情報収集提供事業	関係機関と連携した施設のPRや利用促進のための取組	—

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

各施設の適切な維持管理が行われたほか、各種文化事業を通じて県内外の方々に文化芸術に触れ親しむ機会を提供することができた。

② 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
生 活 福 祉 総 務 費	83,349	—	27,537	55,812	83,349	—	27,537	55,812	
内 訳 鶴丸城楼門復元協力 寄附金基金造成事業	83,349	—	27,537	55,812	83,349	—	27,537	55,812	
文 化 施 設 費	117,093	—	83,349	33,744	117,093	—	83,349	33,744	
内 訳 鶴丸城楼門建設事業	117,093	—	83,349	33,744	117,093	—	83,349	33,744	
黎 明 館 費	286,326	4,409	247,132	34,785	196,512	4,409	161,107	30,996	
内 訳	黎明館常設展示運営 事業	17,188	—	—	17,188	16,857	—	—	16,857
	黎明館企画展示事業	780	—	114	666	594	—	104	490
	黎明館資料収集整備 事業	2,532	—	—	2,532	2,128	—	—	2,128
	県史料編さん事業	18,308	—	12,000	6,308	17,814	—	12,000	5,814
	黎明館常設展示一部 リニューアル事業	129,018	—	129,018	—	129,003	—	129,003	—
鶴丸城跡保全整備事業	118,500	4,409	106,000	8,091	30,116	4,409	20,000	5,707	
計	486,768	4,409	358,018	124,341	396,954	4,409	271,993	120,552	

(1) 鶴丸城楼門復元協力寄附金基金造成事業（文化振興課 楼門等建設推進室）

〈1〉 施策の目的

鹿児島経済同友会を中心とする鶴丸城御楼門復元実行委員会が県内外の企業・個人等を対象に、鶴丸城楼門復元協力寄附金の募集を行い、県が設置した「鶴丸城楼門復元協力寄附金基金」により、寄附金の安全な管理かつ確実な運用を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

鶴丸城の楼門を復元するために寄附された鶴丸城楼門復元協力寄附金を適正に管理し、これを活用して楼門の復元に必要な経費の財源に充てるため、「鶴丸城楼門復元協力寄附金基金」を設置し、鶴丸城御楼門建設協議会による建設に向けた取組を支援した。

(単位：円)

年度	積増額	取崩額	残高
H25	350,005,791	0	350,005,791
H26	131,036,000	450,000,000	31,041,791
H27	31,492,000	0	62,533,791
H28	14,197,000	0	76,730,791
H29	334,000	75,000,000	2,064,791
H30	2,401,000	0	4,465,791
R元	83,349,000	83,349,000	4,465,791
累計	612,814,791	608,349,000	

※ 平成26年度、29年度及び令和元年度の取崩額は、鶴丸城御楼門建設協議会へ支出

(2) 鶴丸城楼門建設事業（文化振興課 楼門等建設推進室） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県と鶴丸城御楼門復元実行委員会で構成する「鶴丸城御楼門建設協議会」に対し、御楼門建設に係る経費として負担金を支出する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 鶴丸城御楼門建設協議会に対する負担金

(ア) 御楼門建設に係る負担金：117,093千円

(イ) 御楼門建設に必要な財源に充てるための基金の取り崩し：83,349千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

令和2年3月末に鶴丸城御楼門が完成した。

(3) 黎明館常設展示運営事業（文化振興課（歴史・美術センター黎明館）） 〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

本県の歴史や文化遺産等に対する県民等の理解と関心を深めるため、鹿児島島の過去から現在までの姿を各種資料等で紹介する常設展示室の運営や企画展示等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 常設展示室開館

年度	開館日数	観覧者数
H29	319日	48,755人
H30	350日	54,216人
R1	306日	45,568人

イ 企画展示開催

展 示 名	期 間	観覧者数
武者姿とさつまの刀	平成31年4月26日～令和元年10月27日	20,078人
島津義弘没後400年記念展「戦国島津」	令和元年10月1日～11月4日	2,846人
戦国を駆け抜けた島津四兄弟と家臣団	令和元年11月19日～令和2年1月19日	3,681人
あの人の家族への手紙 幕末維新	令和2年1月28日～6月7日	※ 3,068人

※令和元年度中は2,167人

ウ 体験学習講座

5回開催，受講者数123人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の歴史や文化遺産等に対する県民等の理解と関心の深化が図られた。

(4) 黎明館企画展示事業（文化振興課（歴史・美術センター黎明館））

〈1〉 施策の目的

黎明館の自主企画による企画特別展等を行うことにより、本県の歴史や文化遺産等に対する県民等の理解と関心を育める。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 黎明館講演会 2回開催，入場者数295人

イ ふるさと歴史講座 1回開催，受講者数30人

ウ 古文書講座 8回開催，受講者数297人

エ 学芸講座 8回開催，受講者数577人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の歴史や文化遺産等に対する県民等の理解と関心の深化が図られた。

(5) 黎明館資料収集整備事業（文化振興課（歴史・美術センター黎明館））

<1> 施策の目的

本県関係の歴史資料を調査・収集の上、整理・保存するとともに専門的・学術的な調査・研究を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和元年度収集資料 512点

令和元年度末累計 180,866点

「黎明館調査研究報告第32集」を刊行した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

本県関係の歴史資料の収集や保存、専門的・学術的な調査・研究が図られた。

(6) 県史料編さん事業（文化振興課（歴史・美術センター黎明館））

<1> 施策の目的

本県の史料を編さんし、本県歴史の学術的研究と教育・文化活動の発展に寄与する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

「旧記雑録拾遺地誌備考七」、「名越時敏史料九」を刊行した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の基礎史料の整備が図られた。

(7) 黎明館常設展示一部リニューアル事業（文化振興課（歴史・美術センター黎明館）） 〈一部地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

明治維新150周年を契機として、最新の研究成果や新しい展示技術を導入し、より分かりやすく鹿児島県の歴史と文化を学べるよう歴史・美術センター黎明館常設展示一部リニューアル工事を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 常設展示の多言語化

(ア) 多言語化対応として、タッチペン式音声ガイド、ミュージアム展示ガイドアプリの導入

(イ) 4ヶ国語対応の案内・展示解説パネル、券売機設置

イ 常設展示2階/明治維新コーナーの改修

(ア) 導入映像設置と照明LED化

(イ) レプリカ1点、ジオラマ7点の制作・設置

(ウ) エアタイトケース（気密性の高い展示ケース）の設置

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 常設展示の多言語化

多言語化対応により、外国人の方がより利用しやすくなった。

イ 常設展示2階/明治維新コーナーの改修

展示品や設備の充実が図られ、より見やすくわかりやすい展示となった。

(8) 鶴丸城跡保全整備事業（文化振興課 楼門等建設推進室（歴史・美術センター黎明館）） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

県指定史跡である鶴丸城跡の石垣について、部分的な孕み出しや隙間が見られることから、石垣修復に向けた取組を行うとともに、鶴丸城跡の文化財的価値や魅力を高めるため、国の史跡指定を目指す。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

鶴丸城跡の石垣の修復に向けて、専門家からの指導・助言を受け、地下水位の追加調査等を継続実施した。

また、専門家からの指導・助言を得ながら国の史跡指定に向けた発掘調査等を実施した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県指定史跡である鶴丸城跡の保全が図られた。

③ 文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
文 化 推 進 費	2,646	—	—	2,646	2,190	—	—	2,190
内 訳								
文化芸術交流促進事業	2,646	—	—	2,646	2,190	—	—	2,190
文 化 施 設 費	39,349	—	33,000	6,349	39,349	—	33,000	6,349
内 訳								
文化施設活性化事業 (霧島国際音楽祭運営事業) (一部再掲)	39,349	—	33,000	6,349	39,349	—	33,000	6,349
計	41,995	—	33,000	8,995	41,539	—	33,000	8,539

(1) 文化芸術交流促進事業（文化振興課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

文化芸術団体等による国際文化交流を実施することにより、本県文化芸術活動の活性化と国際性豊かな感覚を備えた県民の育成を図り、地域文化の発展に資する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

区 分	団 体 名	人 員	開 催 地	期 間
鹿児島・シンガポール文化 芸術交流	派遣 鹿児島国際大学よさこい部 「創生児」	16人	シンガポール	令和2年 1月29日～ 2月4日

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の文化芸術団体をシンガポールに派遣し、国際性豊かな感覚を備えた県民の育成を図り、地域文化の発展に資することができた。

(2) 文化施設活性化事業（霧島国際音楽祭運営事業）（文化振興課） 〈地方創生関連事業〉 （一部再掲）

2（1）①(4)の〈2〉アにおいて前述

④ 文化芸術振興の推進体制の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
文 化 推 進 費	6,675	—	—	6,675	6,082	—	—	6,082
内 訳								
文化行政推進体制整備 事業	6,675	—	—	6,675	6,082	—	—	6,082

(1) 文化行政推進体制整備事業（文化振興課）

〈1〉 施策の目的

芸術文化奨励賞授与や文化芸術振興審議会の開催、文化振興指導員の設置等により本県文化の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 芸術文化奨励賞

・授賞式：令和元年11月27日

・受賞者：個人の部 音楽部門 田口和行氏

美術部門 野平智広氏

団体の部 生活文化部門 県連合華道会

イ 文化芸術振興審議会

- ・期 日：令和元年10月23日
- ・会 場：県庁7階会議室「7-総-1」
- ・出席委員：15人／17人中
- ・議 題：(1)会長及び副会長の選出について
(2)文化芸術振興施策の現状と今後の方向性について
(3)平成30年度文化関係事業の実績報告について
(4)令和元年度文化関係事業の概要について

ウ 文化振興指導員

- ・設置人数：1人
- ・業務内容：県文化協会及び文化団体等への指導・助言等
- ・任 期：平成31年4月1日～令和2年3月31日

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

文化芸術振興審議会の開催や文化振興指導員の設置を通じて、本県文化行政の推進を図ることができた。

(2) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

① スポーツを通じた交流の推進等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
企 画 総 務 費	13,829	—	—	13,829	13,779	—	—	13,779
内 訳 東京2020オリンピック 聖火リレー実施準備事 業	13,829	—	—	13,829	13,779	—	—	13,779
観 光 費	36,000	—	—	36,000	36,000	—	—	36,000
内 訳 県民総ぐるみ・鹿児島 ユナイテッドFC支援 事業	33,000	—	—	33,000	33,000	—	—	33,000
「鹿児島レプナイズ」 活動強化支援事業	3,000	—	—	3,000	3,000	—	—	3,000
体 育 施 設 費	74,106	—	30,000	44,106	74,106	—	30,000	44,106
内 訳 県体育施設等管理運営 事業	74,106	—	30,000	44,106	74,106	—	30,000	44,106
計	123,935	—	30,000	93,935	123,885	—	30,000	93,885

(1) 東京2020オリンピック聖火リレー実施準備事業（スポーツ振興課）

＜1＞ 施策の目的

県民が東京2020オリンピックに触れる機会を創出するため、本県において2020年4月28日・29日に実施される聖火リレーの準備（ランナーの募集など）を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 聖火リレー実施市町の公表

公表日：令和元年6月1日

実施市町：14市町

令和2年4月28日実施・・・志布志市、鹿屋市、奄美市、南大隅町、霧島市、始良市、鹿児島市

令和2年4月29日実施・・・出水市、西之表市、薩摩川内市、日置市、伊佐市、南九州市、指宿市

イ 県実行委員会選定枠の聖火ランナーの公募

応募期間：令和元年7月1日～8月31日

応募者数：1,715人

公募人数：42人

ウ 県実行委員会選定枠の聖火ランナーの決定・公表

(ア) 公表日：令和元年12月17日

選定人数：42人

うち、公募選定者41人、県実行委員会推薦PRに資するランナー1人

(イ) 公表日：令和2年1月27日

選定人数：11人（東京2020大会組織委員会追加承認分）

うち、公募選定者1人、県実行委員会推薦グループランナー10人

エ 聖火リレーの実施準備

(ア) 聖火リレーのルート調査

(イ) 聖火リレーセレモニー計画の策定

(ウ) 各種計画（道路利用計画書、警備実施計画書等）の作成

(エ) 実施運営に必要な経費の試算

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

聖火リレーの実施に向けて県民の機運が醸成された。

(2) 県民総ぐるみ・鹿児島ユナイテッドFC支援事業（スポーツ振興課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「鹿児島ユナイテッドFC」への支援を通じて、本県を広くPRし、交流人口の拡大やスポーツの振興に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 財政支援

(ア) 「鹿児島をもっとひとつに。」プロジェクト実行委員会に対する負担金の拠出

(イ) 鹿児島ユナイテッドFCに対する広告料の支出

イ 広報支援

(ア) 市町村広報誌や県広報誌を活用したホーム戦日程等の広報

(イ) 県庁舎等でのチラシ・ポスターの配布

(ウ) 県政広報番組を活用したクラブのPR（2回放送）

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

J2に昇格した効果も重なり、ホーム戦の年間総入場者数が前年度比約2倍の121,493人、年間ビジター入場者数が前年度比約12倍の7,806人となり、本県の交流人口の拡大、地域活性化に寄与した。

(3) 「鹿児島レブナイズ」活動強化支援事業（スポーツ振興課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「鹿児島レブナイズ」への支援を通じて、本県を広くPRし、交流人口の拡大やスポーツの振興に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 財政支援

(ア) 鹿児島レブナイズ地域活性化実行委員会に対する負担金の拠出

(イ) 鹿児島レブナイズに対する広告料の支出

イ 広報支援

(ア) 市町村広報誌や県広報誌を活用したホーム戦日程等の広報

(イ) 県庁舎等でのチラシ・ポスターの配布

(ウ) 県政広報番組を活用したクラブのPR（2回放送）

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月末以降のホーム戦が中止となったものの、年間総入場者数が8,075人となり、本県の交流人口の拡大、地域活性化に寄与した。

(4) 県体育施設等管理運営事業（スポーツ振興課）

〈1〉 施策の目的

県民一人ひとりが身近なところでスポーツに親しみ、気軽に参加できるよう、スポーツを楽しむ環境を整備するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の定着、競技力向上を図るため、施設の管理運営を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 事業内容

県立サッカー・ラグビー場の管理運営

イ 事業主体

県立サッカー・ラグビー場指定管理者

(ア) 名称 株式会社セイカスポーツセンター

(イ) 期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

〈3〉 施策の成果(アトカム)

ア 主な成果

- ・ 天然芝2面、人工芝1面を有し、県内トップレベルのサッカー・ラグビー場として県内外から大会や合宿に利用されている。

また、質の高い芝やクラブハウスがグラウンドに隣接していることから、プロサッカーチーム鹿児島ユナイテッドFCが定期的に練習場として利用している。

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月の利用者が減少したにもかかわらず、国体のプレ大会等により、1年間では前年度比の102.5%（3,095人増）であった。

イ 令和元年度利用者数

- ・ 利用者数 125,885人（前年度比102.5% 3,095人増）

9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現

(1) 観光維新 鹿児島県の創造

① 戦略的な誘客の展開

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
企画総務費	16,596	—	—	16,596	15,225	—	—	15,225
内訳 「明治日本の産業革命遺産」等次世代への継承推進事業	16,596	—	—	16,596	15,225	—	—	15,225
観光費	159,906	—	—	159,906	154,790	—	—	154,790
内訳 スポーツ観光王国かごしま確立事業	9,746	—	—	9,746	8,493	—	—	8,493
東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業	14,035	—	—	14,035	11,197	—	—	11,197
内訳 ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設管理運営事業	100,125	—	—	100,125	99,100	—	—	99,100
県民総ぐるみ・鹿児島ユナイテッドFC支援事業(再掲)	33,000	—	—	33,000	33,000	—	—	33,000
「鹿児島レブナイズ」活動強化支援事業(再掲)	3,000	—	—	3,000	3,000	—	—	3,000
計	176,502	—	—	176,502	170,015	—	—	170,015

(1) 「明治日本の産業革命遺産」等次世代への継承推進事業(世界文化遺産課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の管理保全、メディア向けプロモーション、シンポジウムの開催など県内構成資産を次の世代へ引き継ぐという県民意識を醸成するための普及啓発、情報発信に取り組む。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県の取組

(ア) 管理保全

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」シンポジウムの開催

日程	場所	内容	参加者
令和2年1月11日	かごしま県民交流センター	日本初の洋式紡績工場「鹿児島紡績所」の価値や意義を県民に分かりやすく紹介 ①基調講演 ②パネルディスカッション	171人

(イ) 普及啓発、理解増進・情報発信

a 教育連携

(a) 副読本「かごしまタイムトラベル」の改訂増刷・配布

集館館事業を中心に日本の近代化に鹿児島が果たした役割及びその関連資産等をわかりやすく説明した副読本「かごしまタイムトラベル」を改訂増刷・配布し、学校等における活用の促進を図った。

増刷部数	配布先	活用等	規格等
20,000部	県内の小学5年生全員, 県・市町村教育委員会	・学校現場での活用 ・各種講義等での活用	A4・24頁

b 県内波及への取組等

「明治日本の産業革命遺産」及び県内構成資産への興味・関心を喚起させるとともに、世界文化遺産としての価値について理解を深めてもらい、次世代へ継承していくという県民意識の醸成を図るため、県内全域を対象とした普及啓発に取り組んだ。

事業名	事業内容	場所等	参加者
かごしま産業遺産の道事業	県内の集成館事業に関連する産業遺産を紹介する「かごしま産業遺産の道」ホームページの県観光サイトにおける運用	鹿児島県観光サイト 「かごしまの旅」に公開	—
近代化産業遺産普及・啓発事業	1 児童向けの出前講座 (1) 日 程 令和元年12月18日 (2) 内 容 「かごしまタイムトラベル」等を活用した「明治日本の産業革命遺産」の概要説明	日置市立美山小学校	48人
	2 一般県民向けのまち歩き (1) 日 程 令和2年1月13日 (2) 内 容 世界文化遺産の効果的な撮影方法等に関する説明、参加者による仙巖園での撮影とSNSでの投稿	仙巖園等	24人
	3 PRスタッフへの研修 (1) 日 程 令和元年11月12日 (2) 内 容 「明治日本の産業革命遺産」全体のストーリーを伝える研修会 ※ タクシー乗務員研修（3月6日開催予定。新型コロナウイルス感染症対策で中止）受講予定者への研修内容の情報提供（令和2年3月23日）	アートホテル鹿児島	25人

c 観光連携

(a) メディアを活用したプロモーション

特に若い世代への情報訴求力が高いインフルエンサー菅本裕子氏（ゆうこす）と牛江桃子氏（ももち）が県内構成資産等を訪問し、尚古集成館の学芸員等の説明を受けながら紹介する動画を配信するとともに、その素材を生かした県内構成資産等を紹介するパンフレット及びポスターを作成し、県内構成資産のPRを行った。

〈PR動画の制作・配信〉

動画	紹介構成資産	配信開始日	配信場所
「明治日本の産業革命遺産 in 鹿児島」Vol.1（9分30秒）	関吉の疎水溝、旧集成館反射炉跡、鶴嶺神社（溶鉱炉跡）	令和元年12月20日	インフルエンサーが運営するウェブサイト
「明治日本の産業革命遺産 in 鹿児島」Vol.2（8分11秒）	旧集成館機械工場、鹿児島紡績所跡、旧鹿児島紡績所技師館、磯工芸館・薩摩切子製造工場		県ホームページ及び県観光サイトにも掲載

〈パンフレット、ポスターの配布・掲出〉

内容	部数	時期	場所
パンフレットの配布	5,000部	令和2年2月以降	県庁、旧鹿児島紡績所技師館、関吉の疎水溝、仙巖園、鹿児島中央駅総合観光案内所、鹿児島空港観光・総合案内所、県外事務所等
		令和2年3月16日 ～3月29日	県内新幹線停車駅（鹿児島中央駅、川内駅、出水駅）
ポスターの掲出	30部	令和2年3月以降	旧鹿児島紡績所技師館、仙巖園、県内大学等
		令和2年3月16日 ～3月29日	鹿児島県・宮崎県・福岡県のJR主要駅

(b) 広告掲載

媒体	配布先	掲載号	内容
リビングかごしま リビングきりしま	鹿児島市、始良、北薩、 国分、隼人、加治木 エリアの世帯	令和元年7月20日 7月27日	鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士制度の案内
		令和元年12月21日 12月14日	鹿児島紡績所の紹介、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」シンポジウムの告知
JR九州車内誌 「ブリーズ」	JR九州の列車内、有 人駅等	令和2年1月号	県内構成資産の紹介

d 県内構成資産紹介パンフレットの増刷・配布

「明治日本の産業革命遺産」の県内の構成資産について、県内外での認知度向上及び理解増進を図るため、パンフレットを増刷し、各種イベントや観光施設等で配布した。

名称	増刷部数	配布先	規格等
明治日本の産業革命遺産 「産業国家」日本の原点 鹿児島	13,000部	本県イベント、協議会イベント、鹿児島空港ほか観光施設等	A4・16頁

e 「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」資格認定・登録

県内構成資産を英語でわかりやすく説明するため創設した「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」制度の運用を令和元年度から開始したことに伴い、育成研修及び資格認定・登録を行った。

育成研修名：鹿児島大学大学院（人文社会科学研究所博士前期課程）総合講義「鹿児島県における世界文化遺産」

研修実施日：令和元年12月7日、14日、15日

研修修了者：11人

認定・登録者：6人（3月31日現在）

イ その他の取組

(ア) 関係部局等との連携

鹿児島大学、県総合教育センターなどが実施する学生、教職員向けの各種講座・体験学習等への講師派遣、民間企業に対する映像の提供やPRグッズの貸出等

(イ) 文化庁補助事業

事業名：世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」集成館事業活用事業

補助事業者名：世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」集成館事業活用事業実行委員会

事業内容：「明治日本の産業革命遺産」全体及び県内構成資産の価値を、アプリを活用しながら分かりやすく解説するためのガイド用テキストやルートマップ、アプリの操作方法等を説明する動画コンテンツを作成

ウ 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会の取組

(ア) 世界遺産委員会決議（勧告事項）への対応

平成30年6月に開催された第42回世界遺産委員会において当遺産の保全状況等について審議が行われ、これまでの取組に一定の評価がなされるとともに、国に対し、令和元年12月1日までに資産の保全状況と新たに出された勧告の履行状況について更新した報告を求める勧告が出された。

[取組内容]

- ・国がユネスコ世界遺産センターに提出した保全状況報告書に係る調整
- ・第43回世界遺産委員会への協議会事務局職員派遣、審議結果の情報共有等
- ・インタープリテーションに関する海外専門家監査

(イ) インタープリテーション（理解増進・情報発信）の推進

項目	取組内容
8県11市23資産の遺産群の理解増進及び情報発信への取組	①パンフレット増刷 ②グッズ作成 ③ツーリズムEXPOジャパンへの出展 ④デジタルサイネージ広告による情報発信 ⑤ホームページ更新

(ウ) 人材育成

項目	取組内容
遺産群全体のストーリーを説明できる人材の育成のための取組	ガイド研修会の開催 日 程：令和2年2月4日～5日 場 所：熊本県 対象者：各地域のガイド，自治体職員等（85人） 内 容：遺産価値等の講義，先進事例発表，意見交換，視察
世界遺産としての管理保全に関わる関係者の能力向上のための取組	管理保全研修会の開催 日 程：①令和元年5月14日，②令和元年12月25日 場 所：①，②いずれも福岡県 対象者：自治体職員（①46人，②41人） 内 容：世界遺産の価値，管理保全の体制・手法，世界遺産委員会決議の概要とその対応状況など

エ 主な取組経緯

- (ア) 平成17年7月 鹿児島県主催で「九州近代化産業遺産シンポジウム」を開催し、「かごしま宣言」を取りまとめ
- (イ) 平成18年6月 九州地方知事会における政策連合項目として、「九州近代化産業遺産の保存・活用」が決定し、関係県での取組へ発展
- (ウ) 平成20年9月 文化庁において世界遺産暫定一覧表への追加記載決定
10月 関係自治体による世界遺産登録推進協議会を設置
- (エ) 平成21年1月 ユネスコの世界遺産暫定一覧表へ追加記載
- (オ) 平成24年5月 「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」閣議決定
- (カ) 平成25年4月 国へ推薦書原案等を提出
9月 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を平成25年度のユネスコへの世界文化遺産政府推薦案件として決定
ユネスコへ推薦書（暫定版）を提出
- (キ) 平成26年1月 ユネスコへ推薦書（正式版）を提出
7月 産業遺産国際会議を開催
9月 ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査
- (ク) 平成27年5月 イコモスによる「記載」勧告
7月 第39回世界遺産委員会で登録決定
世界遺産一覧表への記載
- (ケ) 平成28年3月 世界遺産登録認定証伝達式
- (コ) 平成28年4月 協議会を「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会へ名称変更
- (サ) 平成29年11月 ユネスコへ保全状況報告書を提出
- (シ) 平成30年6月 第42回世界遺産委員会で保全状況についての審議及び保全状況について報告するようユネスコから勧告
- (ス) 令和元年11月 ユネスコへ保全状況報告書を提出
- (セ) 令和2年3月 「明治日本の産業革命遺産」等の情報発信を行う「産業遺産情報センター」（場所：東京都新宿区）を国が開設

〈3〉 施策の実施による成果(アトカ)

シンポジウムの開催や小学生向け副読本の配布、鹿児島大学における講義の実施等により、県内構成資産を次の世代に引き継ぐという県民意識の醸成が図られた。

また、インフルエンサーを活用した動画の制作・配信やパンフレットの配布、ポスターの掲出、JR九州車内誌への広告掲載等により、県内外への構成資産のPRが図られた。

更に、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会の取組については、ユネスコ世界遺産委員会決議（勧告事項）への対応やガイド等への研修会の実施等により構成資産の管理保全が図られるとともに、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等により本遺産に対する理解の増進が図られた。

(2) スポーツ観光王国かごしま確立事業（スポーツ振興課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

スポーツを通じた観光客の増加を図るため、官民一体となってスポーツキャンプ・大会誘致及び参加者・観客への本県観光PRに取り組む。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア スポーツキャンプ対策県連絡会の開催

	開催期日	内 容	参加者数
第1回	令和元年8月27日	・令和元年度スポーツ観光王国かごしま確立事業説明 ・平成30年度鹿児島県スポーツキャンプ・合宿状況説明 ・各団体における取組状況報告 ・意見交換等	19人
第2回	令和2年2月18日	〈スポーツキャンプ・合宿受入向上講習会として実施〉 ・スポーツツーリズムに係る鹿児島県の取組説明 ・講演① 演題：SDGs経営による持続可能な地域づくり 講師：鳥山一成氏（九州経済産業局企画課） ・講演② 演題：スポーツツーリズム推進に向けて 講師：杉島宰治氏（(一社)九州スポーツツーリズム推進協議会代表理事）	52人

イ 福岡・関西地区大学生の合宿誘致

(ア) かごしまスポーツ合宿セミナーの開催

	開催期日	開催場所	対象者	参加者数
福岡地区	令和元年9月26日	福岡市	大学生 実業団	6大学22団体47名 9団体14名
関西地区	令和2年2月6日	大阪市	大学生 実業団	9大学21団体42名 12団体19名

ウ 本県でキャンプを行うプロスポーツチーム等に対する激励品の贈呈

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
プロチーム等受入団体数	14団体	24団体	22団体

エ 本県でキャンプを行うプロスポーツチームの情報発信

(ア) キャンプ情報案内所の設置

設 置 場 所	設置期間
鹿児島空港国内線ターミナル内(1階到着ロビー横)	令和2年1月17日～2月17日

(イ) 「かごしまプロスポーツキャンプガイドブック2020」の作成・配布

設 置 場 所	設置期間
鹿児島空港国内線ターミナル、鹿児島中央駅、県内ホテル等	令和2年1月16日～2月16日

(ウ) キャンプ地めぐりスタンプラリーの実施

実 施 期 間	応募数
令和2年1月16日～2月16日	662件 (うち県外238件)

〈3〉 施策の成果(アウトカム)

合宿セミナーなどを通じて、本県のスポーツキャンプ・合宿環境等のPRによる合宿誘致に取り組むとともに、県内で実施される春季プロスポーツキャンプ等の周知を図ることにより、交流人口の拡大や地域活性化に寄与した。

【スポーツキャンプ・合宿の受入状況】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ人数(人)	141,106	143,946	144,657	152,536	160,572
対前年度比増減(%)	11.8	2.0	0.5	5.4	5.3
対前年度増減数(人)	14,914	2,840	711	7,879	8,036
実人数(人)	31,464	32,383	32,877	33,446	37,047
団体数	1,210	1,284	1,273	1,308	2,168

(3) 東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業（スポーツ振興課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の参加国等の事前合宿を誘致するため、県、市町からなる「東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ対策連絡会」を開催し、情報共有を図るとともに、海外の競技団体への訪問・PR活動及び視察受入を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 「東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致対策連絡会」の開催

開催期日	内容	参加者数
令和元年年8月27日	・令和元年度県事業概要 ・各市町村の取組 ・誘致事例発表 ・意見交換	30人

イ 市町村や関係団体等と一体となった誘致セールスの実施

＜3＞ 施策の成果(アウトカム)

誘致を希望する市町村と県、関係団体等で構成する事前合宿誘致組織に対して負担金を支出するとともに、国内外競技団体等への訪問・PR活動を実施し、台湾、トリニダード・トバゴ及びアルゼンチンとの東京オリンピック事前合宿に係る協定を締結した。

また、鹿児島市において、ラグビーワールドカップ2019の事前合宿として南アフリカ代表チームの受入を行った。

ア 協定締結

- ・台湾（陸上競技）：大崎町
- ・トリニダード・トバゴ（陸上競技等）：大崎町
- ・アルゼンチン（男子バレーボール）：薩摩川内市

イ 事前合宿受入

- ・南アフリカ（ラグビー）：鹿児島市

(4) ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設管理運営事業（スポーツ振興課）

＜1＞ 施策の目的

本施設が核となり、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、トップアスリート等の合宿誘致・受入に関する業務及び施設維持管理等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 事業内容

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の管理運営

イ 事業主体

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅指定管理者

- (ア) 名称 ニチガスクリエート・ミズノ共同事業体
- (イ) 期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

ウ PR活動

- (ア) ホームページやSNSを活用したPR
- (イ) 広報用リーフレットを活用したPR
- (ウ) マスコミ等を通じたPR
- (エ) 県政広報番組、県広報誌を活用したPR

エ 誘致活動

- (ア) 九州・中国・四国・近畿・東海・関東などの各エリアで開催される陸上競技の各種大会に出向いて、アストレのPRを実施。（計10回）

※ アストレ職員1名とミズノ職員2名で各団体に対し、パンフレットを配布しアストレの施設説明を実施

- (イ) 大使館への紹介文書発出（令和元年5月）

- (ウ) 日本陸連への誘致活動（令和元年8月）
 - (エ) 台湾陸上競技協会への誘致活動（令和元年12月）
- オ 令和元年度の主なスポーツイベントの企画・実施

- (ア) 走・跳・投 陸上競技体験教室 3回開催
- (イ) ジュニアスポーツ塾ヘキサスロン 2回開催
- (ウ) ミズノ流忍者学校 2回開催
- (エ) 走り方教室 4回開催
- (オ) 菜の花マラソン攻略ランニングクリニック 10回開催
- (カ) 栄養講座

カ トップアスリートを活用した地域スポーツ振興

- (ア) 指定管理者であるミズノと連携して、「ミズノビクトリークリニック」を実施
 ※「ミズノビクトリークリニック」とは、ミズノトラッククラブに所属するトップアスリートによる実技指導や講演を開催し、スポーツの楽しさを伝え、地域スポーツの振興を図るスポーツイベント
- (イ) 合宿を行う団体による、地域の学校等での交流やスポーツ教室
 トリニダード・トバゴリレーチーム（世界リレー2019金メダル）、右代啓祐選手（十種競技日本記録保持者）等による学校訪問やスポーツ教室の実施
- (ウ) 鹿屋体育大学（スポーツパフォーマンス研究センター）との取組
 鹿屋体育大学との連携協定を締結（H30.11.26）に基づき、同大学のハイスピードカメラを用いた選手の動作測定、分析等を行い、競技力向上に向けた取組をサポート

キ ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅陸連協会の開催

	開催期日	内 容	参加者数
第1回	令和元年11月21日	・県の組織機構の改正に伴う設置要綱の改正について ・ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の運営状況について ・今後の取組について	41人
第2回	令和2年3月23日	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止	—

<3> 施策の成果(アトカム)

ア 主な成果

本センターは平成31年4月に供用を開始し、国内外のトップアスリートをはじめ、県内外の実業団、大学などの合宿のほか、地元の中学、高校生、住民などにも利用され、年間利用者数は、延べ41,347人（月平均3,445人）であり、本県の交流人口の拡大及び地域活性化に寄与することができた。

イ 令和元年度利用者数及び主な利用者（トップアスリート）

- (ア) 利用者数 41,347人
- (イ) 主な利用者（トップアスリート）
 - ・ トリニダード・トバゴリレーチーム（世界リレー2019 男子4×400m金メダル）
 - ・ 日本陸上競技連盟U19強化合宿
 - ・ 右代 啓祐 選手（十種競技日本記録保持者）
 - ・ 小池 祐貴 選手（2019年世界陸上選手権100m, 200m出場）
 - ・ 福島 千里 選手（100m, 200m日本記録保持者）
 - ・ 山本 篤 選手（2017世界パラ陸上競技選手権走り幅跳び銀メダル）等

- (5) 県民総ぐるみ・鹿児島ユナイテッドFC支援事業（スポーツ振興課） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

2 (2) ①(2)において前述

- (6) 「鹿児島レブナイズ」活動強化支援事業（スポーツ振興課） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

2 (2) ①(3)において前述

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	11,990	—	—	11,990	10,985	—	—	10,985
内 訳	男女共同参画推進事業	187	—	—	187	—	—	187
	男女共同参画社会促進事業	2,371	—	—	2,371	—	—	2,110
	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	1,852	—	—	1,852	—	—	1,722
	男女共同参画相談事業	6,824	—	—	6,824	—	—	6,229
	男女共同参画情報提供事業	756	—	—	756	—	—	737

(1) 男女共同参画推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

県男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 県男女共同参画基本計画関連施策・事業の着実な推進と進行管理
- ・ 「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表
- ・ 男女共同参画行政担当者等研修会の開催 令和元年5月14日 83人
- ・ 県の審議会等への女性委員の登用促進

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

(各年度3月末現在)

項 目	目 標	左の根拠	29年度	30年度	元年度
県の審議会等委員への女性の登用率	令和4年度までに40%以上	第3次県男女共同参画基本計画	39.5%	40.3%	40.5%

(2) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

<1> 施策の目的

男女共同参画社会の形成を促進するため、県民に対する男女共同参画の意識啓発や地域をはじめ、各分野で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民に対する広報・啓発

事業内容	開催場所	期 日	参加人数
・男女共同参画週間（令和元年7月25日～31日）事業 <テーマ> 21世紀社会の新たな価値の創造 男女共同参画社会基本法 制定から20年、そのリアルとビジョン <内 容> ① シンポジウム基調講話 「男女共同参画社会基本法20年を迎えて」 ② シンポジウム活動報告 「鹿児島島の取組」 ③ 小中学生のためのワークショップ 「じぶんのなかのイロイロでつくってみよう、 えっへん、 えほん！」 ④ 展示 「男女共同参画社会基本法制定から20年～数字で読 む、鹿児島島の男女共同参画～」 ⑤ 展示 「“わたし”の“らしさ”を支える“本”展」	かがしま県民交流 センター かがしま県民交流 センター かがしま県民交流 センター かがしま県民交流 センター マルヤガーデンズ	令和元年 7月27日 令和元年 7月27日 令和元年 7月28日 令和元年 7月25日～31日 令和元年 7月14日～31日	125人 125人 24人 来館者 6,630人 ー
・男女共同参画基礎講座（4回連続）	かがしま県民交流 センター	令和元年 6月1, 15, 22, 29日	延べ 341人

イ 男女共同参画社会の形成を地域で協働して推進する体制の整備

(ア) 男女共同参画基礎講座地域版の開催

開催地区	開催場所	期 日	参加人数
大島地区	知名町商工会会議室	令和元年8月24日, 25日	延べ41人
北薩地区	阿久根市風テラスあくね交流室	令和元年10月19日, 26日	延べ66人

(イ) 男女共同参画地域推進員の設置

男女共同参画社会の形成を図るため、市町村や関係団体と連携して地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を、各市町村長の推薦を経て委嘱した。（令和2年3月31日現在 103人）

(ウ) 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 令和2年2月15日

ウ 若年層に対する意識啓発

(ア) 学校への男女共同参画お届けセミナー（5校）

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立鹿屋養護学校	令和元年7月19日	130人
鹿児島県立屋久島高等学校	令和元年10月29日	267人
鹿児島県立加世田高等学校	令和元年10月30日	383人
鹿児島県立霧島高等学校	令和元年12月16日	180人
鹿児島県立指宿養護学校	令和2年1月27日	55人

(イ) 若者による暴力未然防止活動の支援

開催場所	内 容	期 日	参加人数
枕崎市市民会館	デートDV防止セミナー	令和2年2月22日	23人
かがしま県民交流センター	高校生のためのピアサポーター養成講座	令和元年12月22日	14人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に対して男女共同参画についての意識啓発が図られた。

＜第3次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	72.0% (H28)
「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	令和4年度までに50%	第3次県男女共同参画基本計画	30.6% (H28)
県男女共同参画推進員が2人以上設置されている市町村の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	53.5% (R元)

(3) 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるため、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 小中学校におけるワークショップ等の実施（小学校9校、中学校2校）

開 催 校	期 日	参加人数
錦江町立田代小学校	令和元年6月8日、8月21日、12月12日	123人
垂水市立柘原小学校	令和元年7月1日	68人
錦江町立田代中学校	令和元年7月17日、12月12日	47人
鹿児島市立星峯東小学校	令和元年9月5日、6日	384人
錦江町立大原小学校	令和元年9月3日、12日、12月12日	23人
いちき串木野市立川上小学校	令和元年10月21日	56人
東串良町立柏原小学校	令和元年11月26日	128人
天城町立兼久小学校	令和元年11月29日	77人
西之表市立上西小学校	令和元年12月4日	42人
始良市立漆小学校	令和元年12月9日	53人
出水市立野田中学校	令和元年12月13日	107人

イ 学校管理職等向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催

対 象 者	開催場所	期 日	参加人数
錦江町内の校長・教頭等学校管理職等	錦江町総合交流センター	令和元年9月27日	10人

ウ 事業報告書の作成

- ・ 発行部数：1,000部
- ・ 配布先：小・中学校、市町村・市町村教育委員会、関係団体等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校、家庭及び地域において、男女共同参画についての理解の深化が図られた。

(4) 男女共同参画相談事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

専任の相談員が、男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について相談に応じ、相談者の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 男女共同参画センターにおける相談件数

相 談 方 法	相 談 件 数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般相談	1,889件	1,748件	1,590件
電話相談	1,728件	1,627件	1,468件
面接相談	161件	121件	122件
専門相談（弁護士、医師等による相談）	61件	52件	39件
合 計	1,950件	1,800件	1,629件

- イ 相談員に対する支援（スーパービジョン） 令和元年6月6日，9月25日，11月21日，令和2年2月12日，28日
ウ 3センター相談業務連絡会議

内 容	期 日	参加人数
精神疾患を持つ相談者への相談対応について	令和元年5月30日	15人
障害者支援に係る相談対応について	令和元年10月9日	16人
DV加害者の現状～DV加害者教育プログラムから見えてきたもの～	令和2年1月22日	13人

- エ 若者を対象とした相談窓口の開設：12回開催（原則毎月第3土曜日午後）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

相談員の資質向上により，相談者に対する相談対応・支援の充実が図られた。

(5) 男女共同参画情報提供事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

〈1〉 施策の目的

男女共同参画に関する様々な情報を活用し，男女共同参画についての意識啓発を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

情報紙を発行し，国，県，市町村及び民間団体の男女共同参画の推進状況や県男女共同参画センターの事業を紹介したほか，書籍やビデオの貸出・閲覧を行った。

- ・ 情報紙「県男女共同参画センターだより」の発行 10,000部×2回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

男女共同参画についての理解を促進した。

② 男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	15,643	8,840	—	6,803	14,522	8,025	—	6,497
内								
女性の活躍推進事業	2,160	2,099	—	61	1,644	1,587	—	57
女性がいきいきと仕事 ができる社会づくり事業	10,253	5,126	—	5,127	9,717	4,858	—	4,859
訳								
どんだん鹿児島女性の 活躍応援事業	3,230	1,615	—	1,615	3,161	1,580	—	1,581

(1) 女性の活躍推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

経済団体や行政等の多様な主体で構成する鹿児島県女性活躍推進会議による女性の活躍に関する取組を推進するとともに，市町村の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県女性活躍推進会議の運営

- ・ 会議の開催 令和元年6月28日，10月17日

イ 地域女性活躍推進交付金事業

女性の活躍推進に資する取組を行う市町村に対し，補助金を交付した。

- ・ 対象 2市（薩摩川内市，志布志市）
- ・ 負担金補助金及び交付金 1,530千円
- ・ 市町村事業規模 3,062千円
- ・ 補助率 1/2

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

女性活躍推進会議において、今後の女性活躍に関する取組に必要な課題の共有ができた。

(2) 女性がいきいきと仕事ができる社会づくり事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）
〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

企業の経営者や管理職の意識改革，女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の情報発信，働く女性の意欲の向上及び能力開発等を通じて，女性が活躍できる環境づくりを推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性が活躍できる企業応援事業

(ア) 女性活躍推進フォーラム

企業の経営者や管理職等の意識改革を図るためのフォーラムを開催した。

内 容	開催場所	期 日	参加人数
・ 講演会「経営戦略としての女性活躍」 小室淑恵氏（(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長） ・ 優良企業知事表彰，被表彰企業事例発表，情報交換会	マリンパレ スかごしま	令和元年11月21日	116人

(イ) 女性活躍推進アドバイザー派遣

経済団体や企業グループが開催する研修会等に，女性活躍推進のアドバイザーや講師を派遣した。 10団体

派 遣 先	期 日	参加人数
始良市企業懇話会	令和2年1月24日	75人
鹿児島県建設業青年部会	令和2年1月27日	20人
霧島市誘致企業等交流会	令和2年1月31日	102人
奄美観光グループ	令和2年2月25日	27人
鹿児島県建設業協会奄美支部	令和2年2月27日	30人
鹿児島中央ライオンズクラブ	令和2年3月5日	20人
(株)タマリバ主催企業勉強会	令和2年3月10日	6人
かごんまパパサークル	令和2年3月19日	12人
本坊商店グループ	令和2年3月20日	10人
鹿児島経済同友会教育・人材育成委員会	令和2年3月23日	13人

(ウ) 女性活躍推進優良企業知事表彰

女性の登用や継続就業などに積極的に取り組む企業を表彰し，その事例を広く情報発信することにより，県内企業の女性活躍推進への取組を促進した。

- ・ 社会福祉法人クオラ，(株)森建設の表彰
- ・ 女性活躍推進フォーラムにおける表彰企業の事例報告
- ・ 表彰企業等の事例を紹介するパンフレットの作成（2,000部を企業や市町村，教育機関，ハローワーク等に配布）

イ 女性のキャリアアップ支援事業

(ア) 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議

女性活躍推進に関する現状と課題について意見交換を行い，その成果を女性活躍推進会議や働く女性の異業種交流会で報告等を行った。

- ・ 開 催 日：令和元年6月5日，12月24日

(イ) 働く女性の異業種交流会

働く女性を対象に，パネルディスカッションや女性ワーキンググループの活動報告，グループトーク等を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
薩摩川内市	ホテルグリーンヒル	令和2年2月2日	45人
鹿児島市	城山ホテル鹿児島	令和2年2月9日	75人
奄美市	県立奄美図書館	令和2年2月22日	49人

(ウ) キャリアデザインセミナー

働く又は働きたい女性を対象に、講話やワークショップを行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	マルヤガーデンズ	令和2年2月1日、16日、23日	延べ157人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

企業の経営者や管理職等への意識啓発と、働く女性等の就労意識の向上や交流促進が図られた。

(3) どんどん鹿児島女性の活躍応援事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

中小企業における一般事業主行動計画の策定や職場の意識改革等を支援し、女性の採用、定着、登用を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

女性の活躍推進に取り組む中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等制度の整備、社内研修の支援を行った。

内 容	派遣数
(1) 一般事業主行動計画の策定	7社
(2) 労働協約または就業規則の策定（改定）	3社
(3) 女性活躍推進のための社内研修	5社

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

中小企業における女性活躍推進に向けた取組が促進された。

<第3次県男女共同参画計画及び県女性活躍推進計画における数値目標>

項 目	目 標	左の根拠	現 状
事業所の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合	令和2年度までに15%	第3次県男女共同参画基本計画 県女性活躍推進計画	16.2% (R元)
鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	令和4年度までに150社 令和7年度までに225社	第3次県男女共同参画基本計画 県女性活躍推進計画	75社 (R元)

③ 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
青少年女性対策費	1,769	65	—	1,704	1,656	66	—	1,590
内 訳 配偶者等からの暴力対策推進事業	1,769	65	—	1,704	1,656	66	—	1,590

(1) 配偶者等からの暴力対策推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

<1> 施策の目的

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関との連携強化、広報啓発や相談体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 支援関係機関の連携強化

- ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催 令和元年8月27日 40人
- イ 配偶者暴力相談支援センター及び市町村に対する情報提供・支援
 - ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 9回
- ウ 相談員等人材の養成
 - ・ DV相談員専門講座の開催 令和2年1月10日 34人
 - ・ DV相談業務研修会の開催 令和元年6月7日 100人
 - ・ 暴力被害者支援セミナーの開催 令和元年11月22日 延べ170人
- エ DV防止及び被害者支援のための正しい理解の浸透
 - ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 3団体
- オ 県民に対する広報・意識啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（令和元年11月12日～25日）に県民への意識啓発を行った。

 - ・ 「女性のための法律110番」 令和元年11月20日 電話・面接相談 11件
 - ・ 街頭キャンペーン 令和元年11月12日
 - ・ アミュランライトアップ 令和元年11月12日、25日
 - ・ 甲突川橋梁（西田橋）ライトアップ 令和元年11月12日～25日
 - ・ パネル展示、パープルリボンツリー設置
 - 県庁18階ロビー 令和元年11月1日～25日
 - かごしま県民交流センター東棟2階ロビー他 令和元年11月12日～24日
 - ・ 県政広報媒体を活用した広報
- カ 支援関係者への情報提供・啓発
 - ・ 支援関係者向けマニュアル（簡易版）の活用
- キ DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの活用
 - ・ テレビスポット等での相談窓口の広報
 - ・ 相談窓口カードの地域振興局・支庁，市町村，商業施設等への配布・設置
- ク デートDV未然防止の取組
 - ・ 学校への男女共同参画お届けセミナー（デートDV防止セミナー） 15校

開催校	期日	参加人数
鹿児島県立鹿児島高等特別支援校 鹿児島県立鹿児島東高等学校	令和元年6月13日	80人
鹿児島県立山川高等学校	令和元年6月19日	130人
鹿児島県立鹿屋農業高等学校	令和元年7月12日	560人
鹿児島県立加治木養護学校	令和元年7月22日	60人
鹿児島県立川薩清修館高等学校	令和元年9月11日	230人
鹿児島県立種子島中央高等学校	令和元年9月17日	325人
鹿児島県立錦江湾高等学校	令和元年9月26日	755人
鹿児島県立隼人工業高等学校	令和元年10月1日	494人
鹿児島県立鹿児島南高等学校	令和元年10月7日	70人
霧島市立国分中央高等学校	令和元年10月16日	870人
鹿児島県立川内高等学校	令和元年10月24日	951人
鹿児島県立曾於高等学校	令和元年10月29日	525人
鹿児島県立沖永良部高等学校	令和元年12月5日	296人
鹿児島県立指宿高等学校	令和元年12月12日	101人
鹿児島県立串良商業高等学校	令和2年2月5日	291人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

DVの現状や背景の理解促進，相談窓口の周知及び相談員の資質向上等により，DVの防止と被害者支援の充実が

図られた。

< 第3次県男女共同参画基本計画における数値目標 >

項目	目標	左の根拠	現状
「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	84.7% (H28)
「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)策定市町村の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	83.7% (R元)

(2) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	12,183	4,437	7,746	—	4,633	1,194	3,439	—
内 共 生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	12,183	4,437	7,746	—	4,633	1,194	3,439	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりの重要な担い手である地域コミュニティの活動の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業

多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組む地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進した。

(ア) 市町村におけるコミュニティ・プラットフォーム推進体制等の整備促進

市町村に対して、コミュニティ・プラットフォームの構築に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ・プラットフォームの構築及び運営について、アドバイザーによる助言等を実施した。

アドバイザー	期 日	実施市町村等
山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授)	令和元年8月30日	奄美市
	令和元年10月9日	奄美市
	令和元年10月10日	奄美市
	令和元年11月5日	出水市
	令和元年11月6日	出水市 薩摩川内市
	令和2年2月5日	鹿屋市
	令和2年3月23日	鹿児島市 伊佐市
	令和2年3月24日	鹿児島市 始良市
岩崎 恭典氏 (四日市大学学長)	令和2年1月24日	出水市 鹿屋市
永山 由高氏ほか (（一社）鹿児島天文館総合研究所Ten-Lab)	令和2年1月24日	県
	令和2年3月26日	県
関 美穂子氏 (アラウス代表/グラフィックレコーダー)	令和2年2月4日	全市町村
	令和2年3月18日	県

・ 実施市町村数:13市(延数), 7市(実数)(このほか, 全市町村を対象に実施)

(イ) 地域協働ワークショップの開催

市町村職員等のコミュニティ・プラットフォームへの理解を深め, その構築に向けた取組の契機となるようなワークショップや研修会, 講演会等を開催した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和元年9月24日	鹿屋市	串良校区コミュニティ協議会設立に向けた地域づくりワークショップ	小野 優氏	18人
令和元年10月21日			((一社) 鹿児島天文館総合研究所Ten-Lab コーディネーター)	21人
令和元年12月9日				11人
令和元年11月6日	薩摩川内市	持続可能なコミュニティ協議会の運営について考える研修	山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授)	51人
令和元年11月7日	阿久根市	住民の自治意識の醸成を図るためのワークショップ	山口 貴久氏 (指宿市集落支援員)	57人
令和元年11月26日	南九州市	公民館を拠点としたコミュニティ・プラットフォーム構築に向けた意識醸成を図るためのワークショップ	立和名 徳文氏 (日置市高山地区公民館館長)	32人
			住吉 伸一氏 (日置市高山地区公民館支援員)	
令和2年2月20日	いちき串木野市	持続可能なコミュニティ協議会の運営について考える研修	金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	96人
令和2年2月28日	曾於市	コミュニティ協議会設立に向けた事例研修	西 和博氏 (伊佐市牛尾校区コミュニティ協議会事務局)	47人

- ・ 実施市町村数: 8市(延数) , 6市(実数)

(ウ) 個別テーマに係るアドバイザーの派遣

市町村が主催する個別の地域課題を解決する地域づくりについての研修会や講演会等へアドバイザーを派遣した。

期 日	実施市町村	アドバイザー	会議名称等	参加人数
令和元年9月4日	鹿屋市	金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	町内会長及び地域サポート職員研修 (地域の活性化・地域と行政の連携)	192人
令和元年12月1日	始良市	森田 洋之氏 (南日本ヘルスリサーチラボ所長)	地域コミュニティづくり研修会 (医療・福祉と地域づくり)	36人
令和2年2月2日	枕崎市	中嶋 玲子氏 (元福岡県男女共同参画センターあすばる館長・元杷木町長)	市民協働のための講演会 ～男女共同参画の視点に立った地域づくり～	73人

(エ) コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助

多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供する地域コミュニティづくりを促進するため、地域課題の解決の取組等を促進する市町村に対し、助成を行った。

- ・ 実施市町村及び補助金額等

南九州市 600千円(地域づくり計画策定に係る取組への支援(3地区))

イ 共生・協働ネットワーク地域推進事業

(ア) 地域共生・協働推進協議会の運営

各地域振興局・支庁に設置した、県、市町村、コミュニティ組織、NPO法人等で構成する地域共生・協働推進協議会において、地域課題の解決に向けた取組を進めるための意見交換会や地域リーダー研修会などを実施した。

地域振興局・支庁	協議会の期日	参加人数	地域リーダー研修会の期日（会場）	参加人数
鹿児島	令和元年6月14日	19人	令和2年2月4日（鹿児島地域振興局）	24人
	令和元年10月4日	24人		
南薩	令和元年8月27日	28人	令和2年1月23日（南薩地域振興局）	46人
北薩	令和元年9月18日	27人	令和元年9月18日（北薩地域振興局）	27人
			令和2年2月6日（さつま町中津川・白男川）	19人
始良・伊佐	令和元年7月8日	26人	令和2年1月30日（始良・伊佐地域振興局）	26人
大隅	令和元年8月2日	26人	令和元年8月2日（鹿屋市役所）	86人
熊毛	令和元年7月29日	31人	令和元年12月2日（平内地区公民館）	19人
			令和元年12月12日（平山地区公民館）	21人
			令和2年2月27日（平山地区公民館）	20人
			令和2年3月2日（平内地区公民館）	29人
大島	令和元年7月11日	25人	令和2年2月21日（奄美市AiAiひろば）	28人

(イ) かごしま自治体ネットワークの運営

市町村と連携・協力して共生・協働の地域社会づくりを推進するため、市町村と情報交換や研修等を実施した。

	期日	テーマ	講師	内容	参加人数
第1回	令和元年5月22日	地域コミュニティづくりの行政の役割について	山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授)	県事業説明 ワークショップによる意見交換	50人
第2回	令和元年8月30日	地域コミュニティづくりの各段階ごとの行政の役割と課題について	山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授)	事例発表（日置市地域づくり課） ワークショップによる意見交換	48人
第3回	令和2年2月4日	コミュニティ・プラットフォームと行政の関わり方及び行政内部の体制整備について	山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授) 鈴木 輝彦氏 (宮城県大崎市まちづくり推進課主幹兼係長) 板持 周治氏 (島根県雲南市地域振興課長) 関 美穂子氏 (アラワス代表/グラフィックレコーダー)	事例研修 トークセッション	52人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ コミュニティ・プラットフォーム整備市町村数（一部整備を含む） 20市町村（令和2年4月1日現在）
（コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業開始時（H29）は13市町村（平成29年4月1日現在））

② 相互の人権が尊重される明るい社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	24,658	15,799	—	8,859	23,785	15,799	—	7,986
内 訳 人 権 啓 発 推 進 事 業	24,658	15,799	—	8,859	23,785	15,799	—	7,986

(1) 人権啓発推進事業（人権同和対策課）

<1> 施策の目的

県人権教育・啓発基本計画等に基づき、各種の啓発活動を推進することにより、県民の人権についての理解促進と人権意識の向上を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

人権同和問題に対する県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、行政や企業・団体等広く一般県民を対象に、講演会や研修会の開催、啓発資料の作成・配布及び各種メディアによる広報など、各種啓発活動を行った。

ア 人権同和問題県民のつどいの開催〔令和2年2月4日、鹿児島市民文化ホール、参加人数:700人〕

イ 人権教育・啓発基本計画推進研修会の開催（鹿児島市）〔参加人数:223人〕

ウ 人権啓発指導者等研修会の開催（南薩地域、北薩地域、熊毛地域）〔参加人数:227人〕

エ 人権啓発管理者研修会の開催（鹿児島市）〔参加人数:263人〕

オ 「伊佐市じんけんフェスタ」の開催〔令和元年12月1日、伊佐市文化会館、参加人数:823人〕

カ 地域人権啓発フェスティバルの開催（西之表市、垂水市、奄美市）〔参加人数:418人〕

キ 啓発資料の作成、配布

- ・ パンフレット 46,000部（市町村・学校・関係機関等、研修会用）
- ・ ポスター 6,400枚（人権啓発ポスター：3,200枚、
人権ポスターコンクール最優秀作品ポスター：3,200枚）

ク 各種メディア等による広報

人権同和問題啓発強調月間（令和元年8月）及び人権週間（令和元年12月4日～10日）にちなんだ広報啓発

- ・ テレビスポット、ラジオスポット、インターネット広告及び映画広告による啓発
- ・ 懸垂幕掲示（各地域振興局・各支庁：7か所）

ケ 人権に関するポスターコンクールの実施〔応募数:2,260点、表彰作品数：93点〕

- ・ 入賞作品の展示（最優秀賞及び優秀賞：27点、令和元年12月4日～10日、山形屋（鹿児島市））

コ 人権の花運動の実施〔16市町村：24小学校、1特別支援学校〕

サ スポーツ組織と連携・協力した啓発活動

(ア) 鹿児島レブナイズ

- ・ じんけんスポーツ教室の開催（始良市立柁城小、日置市立伊集院小）〔参加人数 76人〕
- ・ 人権啓発DAYの開催（東串良町総合体育館）〔入場者数 338人〕

(イ) 鹿児島ユナイテッドFC

- ・ じんけんスポーツ教室の開催（日置市立花田小、鹿屋市立高隈小）〔参加人数 77人〕
- ・ 人権啓発DAYの開催（白波スタジアム）〔入場者数 5,591人〕

シ 車椅子バスケットボール体験教室の開催（湧水町吉松体育館、垂水市立垂水中央中学校、
ハートピアかごしま）〔参加人数:86人〕

ス L G B T理解講座の開催（リナシティかのや、鹿児島市精神保健福祉交流センターはーと・ぱーく、
奄美市AiAiひろば）〔参加人数:98人〕

セ 研修専門員（2人）による研修の実施〔研修回数:延べ233回、受講者数:延べ16,137人〕

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

様々な媒体を活用したり、プロスポーツチームと連携協力した体験型の啓発活動を行ったことにより、県民の人権についての理解が促進され、人権意識の向上につながった。

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
青少年女性対策費	40,040	—	—	40,040	34,937	—	—	34,937	
内訳	子どもの入館料等無料化事業	3,246	—	—	3,246	3,077	—	—	3,077
	ふるさと「郷土に学び・育む青少年運動」推進事業	3,277	—	—	3,277	3,191	—	—	3,191
	青少年育成指導事業	14,501	—	—	14,501	13,898	—	—	13,898
	かごしま青少年海外研修事業	13,746	—	—	13,746	9,612	—	—	9,612
	鹿児島県青少年海外ふれあい事業	4,316	—	—	4,316	4,258	—	—	4,258
	鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業	954	—	—	954	901	—	—	901
社会教育総務費	8,066	2,503	—	5,563	7,102	2,179	—	4,923	
内訳	かごしま地域塾推進事業	8,066	2,503	—	5,563	7,102	2,179	—	4,923
計	48,106	2,503	—	45,603	42,039	2,179	—	39,860	

(1) 子どもの入館料等無料化事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

子どもたちが鹿児島の自然、歴史、文化などに触れる機会を増やし、郷土についての学びを深め、ふるさとを愛する心を育む。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 内容

県有の常設展示施設における土・日・祝日の県内在住の小・中・高校生の入館・入園料を無料化する。

イ 対象施設（7施設）

(ア) 県直営施設（2施設）

県歴史資料センター黎明館、県立博物館プラネタリウム

(イ) 指定管理施設（5施設）

霧島アートの森、屋久島環境文化村センター、奄美パーク、フラワーパークかごしま、上野原縄文の森

ウ 事業活用者数

11,549人（令和元年度） 内訳：小学生8,941人、中学生1,526人、高校生1,082人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもたちの鹿児島の自然、文化、歴史などに触れる機会が増えた。

(2) 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）（一部地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性の醸成、国際的感覚やふるさとを愛する心を醸成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

普及啓発に年間を通じて取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

(ア) 夏の「郷土に学び・育む青少年運動」(令和元年7月1日～8月31日)

- ・ ポスターの作成(2,500部)と市町村や関係機関・団体等へ配布
- ・ ラジオによるスポット広報(7回)

※ 内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(令和元年7月1日～31日)と併せた運動の展開

(イ) 「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間(令和元年11月1日～30日)

- ・ ラジオによるスポット広報(4回)

※ 内閣府主唱の「子ども・若者育成支援強調月間」(令和元年11月1日～30日)と併せた運動の展開

(ウ) 春の「郷土に学び・育む青少年運動」(令和2年3月11日～4月10日)

県内スーパーにおける家庭の日の歌「まあるくなった」の店内放送

イ 「青少年育成の日」及び「家庭の日」の普及啓発

家庭の日の歌「まあるくなった」広報啓発用CDや広報誌等により普及啓発を図った。

ウ 推進体制の整備(令和2年1月1日現在)

- ・ 青少年育成組織率 100%(505校区設置)
- ・ 青少年育成推進員の設置率 99.4%(502校区設置)
- ・ 青少年育成コーディネーターの設置率 100%(43市町村設置)

エ 鹿児島県青少年育成県民会議への助成

鹿児島県青少年育成県民会議が実施する国及び県の施策に呼応した各事業に助成を行い、青少年育成県民運動の推進を図った。

(ア) 青少年育成県民会議の運営

- ・ 県民会議総会・常任委員会の開催
- ・ 青少年育成県民会議会長表彰 6団体及び6個人
- ・ 地域青少年育成推進協議会総会の開催 7箇所

(イ) 青少年育成指導者研修会の開催(県内2か所)

- ・ 大隅地域 令和元年9月18日 鹿屋市中央公民館
- ・ 大島地域 令和元年12月6日 大島支庁

(ウ) 広報紙「せつべとべ」の発行

- ・ 発行回数:年2回(9,3月)
- ・ 発行部数:1回当たり3,300部

(エ) 「家庭の日」の作品募集

- ・ 絵画・ポスター(335校から1,370点応募)、標語の募集(226校から15,971点応募)
- ・ 入賞作品の展示(イオンモール鹿児島(鹿児島市)、霧島市シビックセンター市民ホール前(霧島市)、徳之島町生涯学習センター(徳之島町)、奄美文化センター(奄美市)、県立奄美図書館(奄美市)、県青少年会館(鹿児島市))

(オ) 「少年の主張」の作文募集及び県大会の開催

- ・ 作文の応募:中学校47校 3,501点
- ・ 県大会の開催:令和元年8月4日 県歴史資料センター黎明館 参加人数:約100人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県内各地における地域ぐるみの青少年運動の展開により、青少年の育成が図られた。

(3) 青少年育成指導事業(青少年男女共同参画課)

<1> 施策の目的

地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員により、「郷土に学び・育む青少年運動」の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 管内における「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発、青少年育成に係る情報の収集・提供

(ア) 「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

年間を通じて普及啓発に取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

- ・ 夏の「郷土に学び・育む青少年運動」(令和元年7月1日～8月31日)
- ・ 「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間(令和元年11月1日～30日)
- ・ 春の「郷土に学び・育む青少年運動」(令和2年3月11日～4月10日)

(イ) 「家庭の日」及び「青少年育成の日」の普及啓発

家庭の日の歌「まあるくなった」広報啓発用CDや広報紙等により普及啓発を図った。

イ 社会環境浄化対策の推進

(ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：1,007店舗

(イ) 青少年環境づくり懇談会の実施などによる関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化

ウ 関係機関・団体等との情報交換、連絡調整

- ・ 学校等の関係機関への訪問件数(延べ数)

平成29年度	平成30年度	令和元年度
2,846件	3,334件	3,153件

エ 青少年育成指導員の資質向上

青少年育成指導員等研修会の開催

- ・ 開催日：平成31年4月19日
- ・ 開催場所：県青少年会館
- ・ 参加人数：24人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

青少年育成指導員により、各地域振興局・支庁管内における青少年育成及び社会環境浄化が図られた。

(4) かごしま青少年海外研修事業(青少年男女共同参画課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

アジア経済圏の主要都市であり、本県と国際定期路線が就航しているソウル、上海、香港、台北に青少年を派遣し、国際的視野を持った次代のリーダーを育成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

派遣先	派遣時期	参加人数	年齢構成等
上海	令和元年10月16日～19日	21人	18歳～35歳、男性9人、女性12人
台北	令和元年11月25日～28日	26人	21歳～35歳、男性15人、女性11人

※ ソウル及び香港については、派遣中止

ア 研修内容

- (ア) 集団研修：現地の経済状況概況など
- (イ) 個別研修：企業、経済団体、研修機関等の訪問視察研修
- (ウ) 個人研修：自ら計画立案した研修活動
- (エ) 事後研修：研修報告、昨年度参加者の成果報告
 - ・ 日時：令和2年2月22日
 - ・ 参加者：33人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

派遣された青少年は、派遣先で視察や企業人との交流などを通じて、国際的感覚を養った。

(5) 鹿児島県青少年海外ふれあい事業(青少年男女共同参画課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

香港・シンガポールとの青少年交流を通して、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年

リーダーを育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

本県青少年のシンガポールへの派遣及びシンガポール青少年と香港青少年の本県受入を行った。

国・地域名	区分	内 容	期 間	参加人数
シンガポール	派遣	学校・大学訪問，ホームステイ，海外青少年との交流	令和元年8月28日～9月4日 (7泊8日)	青少年10人
シンガポール	受入	県庁表敬訪問，おはら祭りへの参加，ホームステイ，本県青少年との交流等	令和元年11月1日～11月8日 (7泊8日)	青少年7人
香港	受入	県庁表敬訪問，小学校・高等学校訪問，ホームステイ，本県青少年との交流等	令和元年11月14日～11月19日 (5泊6日)	青少年11人

※ シンガポールは派遣と受入が隔年度，香港は受入が毎年度で派遣は隔年度

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

シンガポールに派遣された青少年は，国際的感覚を身に付けるとともに，わが国や郷土鹿児島良さを改めて感じる機会となった。

シンガポール及び香港の青少年を受け入れた青少年は，海外の青少年との交流を通じて国際的感覚を身につけるとともに，鹿児島の自然や文化の豊かさを再認識することができた。

(6) 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

＜1＞ 施策の目的

姉妹県である岐阜県の青少年との相互交流を行い，お互いの夢を語り合い，友情の絆を深めるとともに，異なる自然や生活，文化等を探訪し，豊かな感性や創造力を養うことにより，将来の鹿児島を担う青少年の育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

本県青少年の岐阜県訪問（青年8人，少年13人）

- ・ 期 間：令和元年7月26日～29日
- ・ 内 容：県庁表敬訪問，治水神社訪問・献水，グループ討議等
- ・ 岐阜県参加人数：19人（青年6人，少年13人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

中学生から社会人までの幅広い年齢での交流活動を通して，参加した青少年のコミュニケーション力の向上が図られた。

(7) かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課） 〈一部地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

鹿児島の教育的風土や伝統を生かした「かごしま地域塾」の活動を通して，子どもたちの思いやりや自律心などを育てるとともに，「かごしま子どもリーダー塾」により，次代を担う郷土に根ざした国際的な人材を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま地域塾グレードアップセミナーの開催

かごしま地域塾指導者等を対象に，優れた地域塾の紹介や地域塾活動に関する意見交換等を行うことで，今後の地域塾活動の充実や質的向上及び地域塾相互の連携強化を図った。

- ・ 開 催 日：令和2年2月1日
- ・ 場 所：県青少年会館
- ・ 参加人数：地域塾の指導者等 33人

イ 優れた地域塾の認証

他の地域塾の模範となると認められる団体を「優れた地域塾」として認証し，他の地域塾の活動の充実等を図った。

- ・ 令和元年度認証団体 4団体

〈参考〉 地域塾数の推移

(単位：団体)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
団体数	12	22	26	32	43	55	63	76	84	90	96	98	103	113

ウ 地域塾の活動支援

各地の地域塾の活動を活性化するために、文化活動、野外活動、伝統芸能の伝承活動等を行っている地域塾への活動支援に対して助成を行った。

- ・ 令和元年度助成団体 18団体

エ 放課後子ども教室運営費助成

安全・安心な子どもの活動拠点をつくるために、放課後子ども教室を実施している市町村に対して運営費助成を行った。

- ・ 10市町村41教室 (※鹿児島市を除く。)

オ かがしま子どもリーダー塾の開催の支援

「かがしま子どもリーダー塾」を実施する青少年育成県民会議に対して必要経費の補助を行った。

(ア) 対象

高校1年生 23人

(イ) 研修内容

- ・ 集合研修 令和元年8月2日～5日 県立青少年研修センター
- ・ 実践活動 令和元年9月～11月 県内各地
- ・ 卒塾研修 令和2年1月12日 県青少年会館

〈3〉 施策の実施による成果 (アトカム)

「かがしま地域塾」活動の充実と「かがしま子どもリーダー塾」による高校生の育成が図られた。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青 少 年 女 性 対 策 費	1,788	—	—	1,788	1,603	—	—	1,603
内 訳 青少年環境づくり推進事業	1,788	—	—	1,788	1,603	—	—	1,603

(1) 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

青少年の健全育成を推進するため、啓発活動の実施、関係機関・団体と連携した補導及び保護活動を推進するとともに、青少年に有害な環境の浄化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

有害図書等に関する書店等への立入調査・改善指導の実施や青少年環境づくり懇談会の開催等を通じ、市町村をはじめ関係機関・団体の協力のもと地域ぐるみで環境浄化に取り組む機運を高めるとともに、非行防止の推進に努めた。

ア 青少年保護育成審議会の開催

- ・ 開催日：令和元年6月28日，12月20日
- ・ 有害図書等の指定：雑誌 29冊

イ 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行

- ・ 発行回数：年1回 令和2年3月
- ・ 発行部数：7,200部

ウ 青少年環境づくり懇談会の開催（県内7地域）

行政，PTA，関係業界等で構成される青少年環境づくり懇談会において，青少年に有害な環境の浄化対策等についての協議や意見交換を行った。

地 域	期 日	出席者
鹿児島地域振興局	令和元年6月26日	35人
南薩地域振興局	令和元年7月5日	40人
北薩地域振興局	令和元年7月10日	34人
始良・伊佐地域振興局	令和元年6月26日	33人
大隅地域振興局	令和元年12月10日	33人
熊毛支庁	令和元年12月16日	24人
大島支庁	令和元年12月6日	38人

エ 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施（令和元年7月～8月）

- ・ 調査店舗数：1,007店舗

オ 夏の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の実施（令和元年7月～8月）

- ・ ポスターの作成（2,500部），市町村や関係機関・団体等への配布
- ・ ラジオによるスポット広報（7回）

※ 内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（令和元年7月1日～31日）と併せた運動の展開

カ 少年補導センター活動事業

(ア) 県少年補導センター連絡協議会の開催

- ・ 開催日：令和元年5月24日，11月21日

- ・ 対 象：県内の少年補導センター等
- ・ 内 容：各センターの取組や課題等についての情報交換

(イ) 非行防止啓発資料「心豊かな青少年へ」の作成・配布（63,500部）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県内書店等で青少年が容易に有害図書等に触れないような区分陳列が図られた。
- ・ 青少年を取り巻く有害環境に関する保護者の知識の向上が図られた。
- ・ 青少年環境づくり懇談会等により，関係機関等の相互の連携が図られた。
- ・ 条例の対象店舗を立入調査することで，青少年に悪影響を与えている店舗数を把握し，違反者への注意を促した。
- ・ 非行防止が図られた。

② 青少年の社会的自立の支援

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青 少 年 女 性 対 策 費	26,110	3,543	—	22,567	25,849	3,543	—	22,306
内 訳 若者自立支援対策推進事業	26,110	3,543	—	22,567	25,849	3,543	—	22,306

(1) 若者自立支援対策推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

総合相談窓口の運営や関係機関・団体等と連携した取組により，ひきこもりやニート等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して総合的な支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営

不登校，ひきこもり，ニート，フリーターなど社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等からの相談に応じ，助言や，必要に応じて，専門の支援機関・団体への紹介・案内などを行った。

また，センター内に有する「ひきこもり地域支援センター」としての機能と連携した運用を図った。

(ア) 設置時期：平成22年7月1日

(イ) 設置場所：県青少年会館2階

(ウ) 運営組織：県青少年育成県民会議

(エ) 相談時間：火曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで

休館日は，月曜日及び年末年始（12月28日～1月4日）

(オ) 相 談 員：社会福祉士・精神保健福祉士資格保有者，小学校長経験者，スクールソーシャルワーカー経験者，社会福祉士の4人

(カ) 相談件数（令和2年3月末時点）

<相談方法別件数>

（単位：件）

年度	区分	電 話	面 接	メー ル	合 計
H29		317	447	41	805
H30		279	220	45	544
R元		255	215	43	513

<相談内容別件数>

（単位：件）

年度	区分	不登校	ひきこもり	ニート	フリーター	その他	合 計
H29		290	179	57	42	237	805
H30		122	175	88	27	132	544
R元		151	164	44	19	135	513

(キ) 関係機関・団体へ繋いだ件数：28件

(ク) 巡回相談会の実施：6回（相談件数9件：他1件新型コロナウイルス感染症の影響で、電話相談での対応）

期 日	場 所	件数
令和元年6月27日	徳之島町生涯学習センター	2件
令和元年7月25日	指宿市中央公民館	1件
令和元年9月12日	おきえらぶ文化ホール	1件
令和元年10月24日	西之表市勤労青少年ホール	3件
令和元年11月21日	肝付町文化センター	1件
令和2年2月6日	奄美市役所	1件

(ケ) ホームページ、チラシ、リーフレット等による周知・広報

イ かがしま子ども・若者支援地域協議会の運営

関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークを構築するため、情報交換や支援の内容に関する協議等を行った。

(ア) 設立時期：平成22年7月1日

(イ) 構成機関・団体：25機関・団体（民間団体8団体、公的機関17機関）〔令和2年3月末〕

(ウ) 代表者会議

- ・ 開催日：令和元年5月29日
- ・ 協議事項：センターの運営状況、構成機関・団体の取組状況等

(エ) 実務者連絡会議

- ・ 開催日：令和元年7月17日（就労）、7月17日（ひきこもり）、令和2年2月19日（ひきこもり）
- ・ 協議事項：個別事案に対する支援方針について

(オ) 子ども・若者支援NPO等研修会

支援地域協議会会員及び子ども・若者の自立支援に関わるNPO法人等の情報交換や支援技術等の向上を図るための事例に基づいた実践的な研修会を行った。

- ・ 開催日：令和元年7月10日、12月11日
- ・ テーマ：7月「ひきこもり状態にある本人及び家族への支援について」（27人）
12月「不登校の児童生徒に対する支援について」（29人）

ウ 自立支援策の展開

自立に向けた支援や意識啓発などのため、NPO等の知識や経験を生かした支援策の展開を図った。

(ア) 支援者のための研修会の開催

相談員等のスキルアップにより、支援の充実・強化を図った。

a 不登校児童・生徒の支援に携わる関係者のための研修会

- ・ 開催日：令和元年8月28日
- ・ 開催場所：かごしま県民交流センター
- ・ 開催内容：講演、質疑応答
- ・ 参加人数：358人

b ひきこもり支援関係者のための研修会

- ・ 開催日：令和元年11月22日、12月20日
- ・ 開催場所：かごしま県民交流センター
- ・ 開催内容：講演、事例検討
- ・ 参加人数：119人、23人

(イ) 保護者等のための講演会の開催（年5回）参加人数 631人

期 日	場 所	参加人数
令和元年5月30日	南九州市コミュニティセンター知覧文化会館	341人
令和元年10月1日	西之表市民会館	38人
令和元年10月23日	瀬戸内町物産館	74人
令和元年11月28日	霧島市国分シビックセンター	160人
令和2年2月18日	伊仙町農業支援センター	18人

(ウ) 子ども・若者自立支援活動促進事業

当事者を対象とした訪問支援や居場所づくり，体験活動などの事業をNPO等に委託した。

(単位：千円)

No.	実施団体名	事業名	委託額
1	特定非営利活動法人麻姑の手村 [鹿児島市]	社会・学校復帰を目指す若者の思いをアシストする事業	550
2	学びと文化、地域生活研究所 [鹿児島市]	子ども・若者支援のための訪問支援（アウトリーチ）と居場所づくり（フリースペース）の推進事業	550
3	特定非営利活動法人こころのサポートアミ [鹿児島市]	不登校、ひきこもりの方々に対する、学校や社会への復帰支援（訪問支援を含めた行動科学的カウンセリングによる実践的取り組み）	550
4	特定非営利活動法人ネットボリス鹿児島 [鹿児島市]	ネット依存症生活指導支援事業	381
5	特定非営利活動法人 子育てふれあいグループ自然花 [枕崎市]	登校・社会復帰へ向けてのステップアップ事業	550
6	特定非営利活動法人ヒューマンネットワーク [鹿屋市]	談話室 いっしょに考える。訪問支援事業	550
7	特定非営利活動法人ワーカーズコープ [鹿児島市]	成功体験ジョブ・トレーニング事業（モデリングによる効果的支援）	550
8	特定非営利活動法人こどもサポート鹿児島 [鹿児島市]	子ども・若者週末フリースクール運営事業	539
9	特定非営利活動法人結び花 [鹿児島市]	訪問支援と学習支援，本人・家族へのコミュニケーションスキル教室，就労体験	531
10	特定非営利活動法人にかむり塾 [伊仙町]	元気もりもりていっ子	330
合 計			5,081

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ひきこもりやニート等の社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する支援の推進を図った。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 犯罪の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生活福祉総務費	853	—	—	853	652	—	—	652
内訳 暮らし安全・安心まち づくり推進事業	853	—	—	853	652	—	—	652
青少年女性対策費	1,126	—	—	1,126	1,086	—	—	1,086
内訳 再犯防止推進事業	1,126	—	—	1,126	1,086	—	—	1,086
計	1,979	—	—	1,979	1,738	—	—	1,738

(1) 暮らし安全・安心まちづくり推進事業（暮らし共生協働課）

<1> 施策の目的

県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）に基づき、県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を目指す。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

関係機関・団体との緊密な連携のもと、県民の防犯意識を高め、県民運動を展開するために会議を開催した。

- ・ 目 的：関係機関・団体との連携による県民の防犯意識の高揚や県民運動の展開
- ・ 期 日：令和元年5月29日
- ・ 会 場：自治会館
- ・ 参加人数：33人

イ 広報・啓発活動

(ア) 暮らし安全・安心県民大会

防犯功労者の表彰を実施した。

- ・ 目 的：県民の防犯及び交通安全意識、並びに犯罪被害者等に対する支援意識の高揚
- ・ 期 日：令和元年9月4日
- ・ 場 所：県庁講堂
- ・ 参加人数：約350人

(イ) 防犯キャンペーン

- ・ 内 容：事件・事故の発生を未然に防止するためのチラシの配布等による防犯意識の啓発
- ・ 参 加 者：県、市町村、警察、地域防犯ボランティア等
- ・ 期 日：令和元年5月11日～20日（春の地域安全運動）
令和元年10月11日～20日（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間）
令和元年12月10日～令和2年1月10日（年末年始の地域安全運動）

(ウ) 防犯ポスター・チラシ等による広報啓発

- ・ ポスター 1,300部、チラシ 23,000部の作成

(エ) 県ホームページによる情報提供

(オ) 新聞インフォメーションによる広報

(カ) 青パトによる防犯パトロールの実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県内刑法犯認知件数 H30：6,704件→R1：5,776件

(2) 再犯防止推進事業（青少年男女共同参画課）

〈1〉 施策の目的

県再犯防止推進計画に基づき、再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の社会復帰の支援など、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県再犯防止推進会議

- ・ 内 容：県再犯防止推進計画と再犯防止推進に関する県の事業等の説明
関係機関・団体の取組等についての説明
- ・ 委 員：19名（学識経験者2名、国の機関5名、関係団体11名、県1名）
- ・ 開 催 日：令和元年7月30日
- ・ 会 場：県青少年会館大ホール
- ・ 出席委員：18名

イ 再犯防止活動推進事業

(7) 県民への意識啓発事業（セミナーの開催）

- ・ 内 容：再犯防止推進計画についての報告、2人の講師による講演（演題「すべての子にチャンスを」）
- ・ 開催日：令和元年11月8日
- ・ 会 場：かごしま県民交流センター
- ・ 参加者：約350人

(i) 刑期を終了した者等の居場所づくり事業

刑期を終了した者等が職場や地域における生活を定着するまでの継続的支援の一環として、心安らぐ居場所を創出し、料理教室を実施した。

料理教室、懇談会を計8回開催

回数	開催日	場 所	実施内容	対 象 者
1	令和元年9月21日	城西公民館	料理教室	5人
2	令和元年10月19日	城西公民館	料理教室	10人
3	令和元年11月16日	城西公民館	料理教室	4人
4	令和元年11月24日	郡山地区保健センター	料理教室	5人
5	令和元年12月21日	城西公民館	料理教室	6人
6	令和2年1月18日	城西公民館	料理教室	5人
7	令和2年2月15日	城西公民館	料理教室	7人
8	令和2年3月21日	鹿児島保護区サポートセンター	料理教室	5人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 鹿児島県再犯防止推進会議により、本県の再犯防止に関する現状や課題、県や各関係機関・団体等の取組について情報共有することができた。
- ・ セミナーの開催により、県民の再犯防止についての理解が深まった。
- ・ 刑期を終了した者等の居場所づくり事業により、刑期を終了した者等に、話し相手がいって孤独ではないという安心感を与える居場所を創出した。

② 犯罪被害者等の支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	11,297	2,490	—	8,807	10,160	2,196	—	7,964
内 くらし安全・安心まち づくり推進事業(再掲)	853	—	—	853	652	—	—	652
訳 性犯罪・交通事故被害 者等支援事業	10,444	2,490	—	7,954	9,508	2,196	—	7,312

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）（再掲）

＜1＞ 施策の目的

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、警察等関係機関と連携し、損害回復・経済的支援や、精神的・身体的被害の回復・防止等について途切れることのない支援を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理

庁内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、犯罪被害者等の相談対応、被害者支援制度に関する情報提供を実施した。

- ・ 相談件数：10件

イ くらし安全・安心県民大会（再掲）

犯罪被害者の手記の朗読を行うなど、犯罪被害者等支援についての広報啓発を図った。

6（1）①の（1）＜2＞イ（ア）において前述

ウ 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催

- ・ 内 容：第3次犯罪被害者等基本計画に基づき各課が実施している施策の確認
- ・ 開 催 日：令和2年1月23日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 関係機関・団体が犯罪被害者支援に対する共通の理解と認識を深めるとともに、連携の強化を図った。
- ・ 県内刑法犯認知件数 H30：6,704件→R1：5,776件

(2) 性犯罪・交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）の相談拠点における相談対応や医療費等の公費負担等により、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 性犯罪被害者等対策推進事業

(ア) 被害者相談支援運営・機能強化事業

- ・ 性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）に、専門のコーディネーターを配置した相談拠点を設置（公益財団法人かごしま犯罪被害者支援センターへ業務委託）
- ・ 相談件数：381件

(イ) 医療費等公費負担事業

相談拠点へ相談した被害者のうち、警察への相談届け出がない被害者の医療費等費用の助成を実施した。

- ・ 産婦人科医医療支援：2件
- ・ カウンセリング支援：5件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談拠点のコーディネーターにより、相談者に対するきめ細やかで途切れない支援を実施することができた。

③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
交 通 安 全 対 策 費	2,280	—	—	2,280	2,099	—	—	2,099
内 訳 交 通 安 全 推 進 事 業	2,280	—	—	2,280	2,099	—	—	2,099
生 活 福 祉 総 務 費	10,444	2,490	—	7,954	9,508	2,196	—	7,312
内 訳 性 犯 罪 ・ 交 通 事 故 被 害 者 等 支 援 事 業 (再 掲)	10,444	2,490	—	7,954	9,508	2,196	—	7,312
計	12,724	2,490	—	10,234	11,607	2,196	—	9,411

(1) 交通安全推進事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者や若者など、各世代に応じた体系的な交通安全教育を実施するとともに、県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、平成27年度に策定した「第10次鹿児島県交通安全計画」を踏まえ、令和元年度に県及び国の関係機関が講ずべき施策を具体的に定めた「令和元年度鹿児島県交通安全実施計画」を、審議決定した。

イ 交通安全県民運動推進協議会

(ア) 会議等の開催

各季における交通安全運動をより効果的、積極的に推進するため、交通安全県民運動推進協議会の常任委員会を開催し、交通安全運動実施要綱を審議決定した。

(イ) 年間を通じた交通安全運動の推進

「ルールとマナー みんなで守ろう 鹿児島路」をスローガンに「県民の総力をあげて交通事故をなくす県民運動」を年間を通して展開し、県民に対する交通安全意識の啓発を図った。

a 各季における交通安全運動の展開

運 動 名	期 間
春の全国交通安全運動	令和元年5月11日～20日
夏の交通事故防止運動	令和元年7月21日～30日
秋の全国交通安全運動	令和元年9月21日～30日
年末・年始の交通事故防止運動	令和元年12月10日～令和2年1月10日

b 日を定めて行う運動

運 動 ・ キ ャ ン ペ ー ン	実 施 日
高齢者交通安全の日	毎月15日
交通安全の日	毎月20日
ライト点灯の日	令和元年10月10日
交通事故死ゼロを目指す日	令和元年5月20日、9月30日

(ウ) くらし安全・安心県民大会（再掲）

交通安全功労者の表彰を実施した。

6（1）①の(1)＜2＞イ(ア)において前述

(エ) 広報啓発活動の推進

a 実施要綱・チラシの配布

各季の運動において実施要綱，チラシ，広報啓発用ティッシュを配布し，広く県民に交通安全思想の浸透を図った。

b ラジオ等による広報

各季の運動期間中に，ラジオ等の媒体を利用した交通事故防止の広報を実施し，県民の交通安全意識を啓発した。

c 広報誌による広報

交通安全広報誌「セーフティーマイト」の発行や交通事故統計分析表の配布により，交通安全対策に関する情報提供を行った。

(オ) 飲酒運転根絶対策

市町村，地域振興局・支庁，関係機関・団体等へ広報依頼を行うとともに，県ホームページへの掲載による広報や，飲酒運転根絶街頭キャンペーンを実施（令和元年12月10日）し，飲酒運転根絶の意識の高揚を図った。

(カ) マナーアップ鹿児島運動の推進（高齢者・子ども啓発事業）

高齢者と子どもの交通事故防止及び県民への交通安全意識の高揚を目的としたポスター（1,300枚）を作成・配布した。

(キ) 交通安全教育等の支援

関係機関・団体の開催する交通安全教育やイベント等に交通安全啓発機材（子ども免許証作成機材等）の貸出し，提供を行い，交通安全活動を支援した。

ウ 交通安全普及推進事業

交通安全教育の普及と指導に必要な器材を本庁及び地域振興局・支庁に配置し，市町村や企業，各種団体等に貸し出して，交通安全意識の普及・啓発を図った。

年 度	器 材 名	貸出回数	視聴人数
H29	ビデオテープ・DVD	22回	1,681人
H30	ビデオテープ・DVD	26回	875人
R1	ビデオテープ・DVD	21回	961人

エ 高齢運転者交通安全対策事業

高齢運転者の交通事故を防止するため，地域活動で中心的役割を担う高齢者等を対象とした参加・体験・実践型の「高齢運転者交通事故防止講習会」を開催した。

- ・ 実施回数：県内7会場
- ・ 参加人数：95人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内の交通死亡事故者数 H30：64人→R1：61人（目標値62人：第10次交通安全計画）

(2) 性犯罪・交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）（再掲）

<1> 施策の目的

被害者等からの賠償請求や示談の仕方等について相談に応じるため，県庁内交通事故相談所に相談員を配置するとともに，鹿屋市と奄美市においても出張相談を行い，交通事故被災者の救済を図った。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

交通事故相談事業

（単位：件）

年 度	県 庁	大隅地域振興局	大島支庁	合 計
H29	643	175	29	847
H30	547	12(※)	9(※)	568
R1	481	15(※)	4(※)	500

※ 平成30年度から出張相談により対応

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

交通事故相談所の相談対応により，交通事故被災者等の救済に寄与した。

④ 消費生活の安定と向上

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
消 費 生 活 費	97,825	52,162	1,950	43,713	94,359	50,796	1,950	41,613	
内 訳	消費者行政推進事業	5,967	—	450	5,517	4,884	—	450	4,434
	消費生活センター管理 事業	33,819	—	—	33,819	32,824	—	—	32,824
	大島消費生活相談所管 理事業	3,513	—	—	3,513	3,491	—	—	3,491
	消費者行政活性化事業	54,526	52,162	1,500	864	53,160	50,796	1,500	864

(1) 消費者行政推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

〈1〉 施策の目的

消費者教育・啓発及び金融広報活動の推進や，商品・サービスの安全性の確保及び適正な表示や取引の確保など事業者活動の適正化等を図り，県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政運営事業

(ア) 市町村消費者行政担当課長等会議の実施 1回（令和元年5月29日：48人参加）

(イ) 消費生活協同組合法に基づく指導検査

年 度	H29	H30	R1
検査実施数	4 組合	3 組合	4 組合

(ウ) 金融広報委員会活動の支援

イ 消費者啓発事業

(ア) 「消費者月間」推進事業の実施（令和元年5月）

a 啓発パネルの展示

b 街頭キャンペーン

(イ) 情報誌等による消費者啓発

a くらしの情報紙「マイライフかごしま」の発行 各5,000部（7月,11月） 2,500部（3月）

b 各種テレビ・ラジオ番組

(ウ) マスコミへの情報提供

消費生活情報の新聞等への提供

ウ 事業者活動適正化事業

(ア) 表示等適正化事業

a 消費生活用製品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	H29	H30	R1
検査店舗	3 店舗	3 店舗	2 店舗
検査点数	263点（5品目）	358点（2品目）	564点（4品目）

b 電気用品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	H29	H30	R1
検査店舗	3店舗	3店舗	2店舗
検査点数	484点（10品目）	30点（3品目）	95点（5品目）

c 家庭用品品質表示法に基づく立入検査・指導

年 度	H29	H30	R1
検査店舗	3店舗	3店舗	2店舗
検査点数	811点（7品目）	978点（6品目）	109点（3品目）

d 景品表示法に基づく過大な景品類の提供や不当表示の監視・指導

年 度	H29	H30	R1
行政指導	5件	2件	0件
行政処分	0件	0件	1件
内 訳	表示5件, 景品0件	表示2件, 景品0件	表示1件, 景品0件

(イ) 前払式特定取引業適正化事業

割賦販売法に基づく事業者に対する立入検査（指導含む）

年 度	H29	H30	R1
検査実施数	2事業者	該当なし	3事業者
内 訳	冠婚葬祭互助会	—	友の会

(ウ) 訪問販売等適正化事業

特定商取引法等に基づく事業者指導

年 度	H29	H30	R1
行政指導	該当なし	2事業者	該当なし
行政処分	該当なし	該当なし	1事業者

エ 物価安定対策事業

(ア) 定期調査 18品目 2回（7月, 1月）

(イ) 特定物資調査 3品目 10回（4月, 5月, 6月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 2月, 3月）

（原油価格の変動に伴うガソリン, 灯油, 軽油の価格調査）

3品目 1回（3月）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うマスク, 消毒液, トイレトペーパーの需給調査）

オ 離島物価対策事業

(ア) 離島物価モニター調査 18品目（定期調査 年2回）

13品目（輸送途絶（欠航・抜港）時調査10回）

(イ) 離島物価問題懇談会の開催（場所：知名町）

カ 食品表示相談窓口事業

年 度	H29	H30	R1
食品表示110番受付・処理件数	828件	840件	1,062件

キ 貸金業健全化指導事業

(ア) 登録業務

年 度	H29	H30	R1
新規登録	0件	0件	0件
更新登録	6件	2件	2件

(イ) 指導監督業務

貸金業法に基づく立入検査

年 度	H29	H30	R1
立入検査事業者数	3業者	3業者	3業者

(ウ) 鹿児島県ヤミ金融等被害対策会議の開催

いわゆる「ヤミ金融等」の被害防止のための関係機関・団体の連携した取組

- ・ 日時 令和元年10月18日
- ・ 参加人数 19人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

様々な媒体を活用して、消費生活相談窓口や消費者トラブルに関する情報提供をするなど、消費者教育・啓発を推進した。

また、消費者保護関係各法に基づく立入検査や指導等を実施し、事業者活動の適正化を図るとともに、違反事業者への行政処分や行政指導により、被害者の救済及び被害の拡大防止に寄与した。

(2) 消費生活センター管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	H29	H30	R1
件 数	4,811件	4,182件	3,887件

イ 各種消費生活講座等の開催

- (ア) 若年者・高齢者等対象消費生活講座等 32回 1,997人
- (イ) 1日センター（見学者（団体）に対する施設概要等の説明）3回 57人

ウ 消費生活相談支援員等による支援

- (ア) 支援員ほっと通信の発行 6回
- (イ) 市町村への訪問支援 11回（11市町，18人）
- (ウ) 市町村ホットライン

年 度	H29	H30	R1
件 数	321件	295件	313件

- (エ) 市町村相談員等受入研修（モニター研修） 6市町11人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座等による消費者被害の未然防止に努めた。

また、各種市町村支援を実施し、市町村における相談体制の充実を図った。

(3) 大島消費生活相談所管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	H29	H30	R1
件 数	278件	255件	220件

イ 各種消費生活講座の開催

- (ア) 若年者・高齢者等対象消費生活講座 14回 843人

- (イ) 移動消費生活講座 11回 269人
- ウ 消費生活調査員による支援

市町村への訪問支援 17回 (12市町村)

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費生活相談における消費者トラブルへの迅速・的確な対応及び消費生活講座の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、市町村への訪問支援により、相談対応力の向上及び相談体制の充実・連携が図られた。

(4) 消費者行政活性化事業 (くらし共生協働課 消費者行政推進室)

<1> 施策の目的

地方消費者行政強化交付金等を活用して、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 消費生活相談員等レベルアップ事業

(ア) 相談員等消費者行政従事者のレベルアップのための研修参加

県消費生活センター、大島消費生活相談所の相談員並びに職員延べ19人が研修に参加した。

(イ) 市町村の消費生活相談体制の充実強化のための研修の実施

- a 相談員等研修 2回
- b 地域実務研修 7回

イ 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業

(ア) テレビCM、ラジオCM等による消費者トラブル事例や相談窓口等の周知による消費者教育・啓発の実施

- a 消費者啓発広報事業業務委託
- b テレビCM・ラジオCMの放送、インターネット広告等
- c 若年者向け消費者教育DVDの作成及び配布

(イ) 市町村支援のための啓発パンフレット作成等

- a パンフレット作成 (3,000部)、パンフレット購入 (3,300部)
- b グッズ作成 (ボールペン400本、トートバッグ2,000枚、チケットホルダー5,500枚、パネル10枚)

(ウ) 啓発用図書・DVD購入等

(エ) 景品表示法等研修会の開催 (1回)

(オ) 消費者教育活動業務委託による適格消費者団体を目指す消費者団体の支援

ウ 市町村消費者行政活性化補助金

市町村の相談窓口の充実・強化等を支援するため、35市町村に補助金36,936,231円を交付した。

(ア) 消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加 25市町村

(イ) パンフレット作成等による消費者教育・啓発 15市町

(ウ) 先進性・モデル性の高い事業 (弁護士無料相談会開催等) 4町

エ 消費者教育等に関する県民意識調査の実施

県消費者基本計画策定の検討資料とするとともに、今後の消費者教育をより効果的に推進するための基礎データとすることを目的に実施した。

(ア) 調査期間 令和元年9月22日～10月11日

(イ) 調査対象 一般消費者 (18歳以上 2,500人)

事業者 (従業員規模5人以上 450か所)

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、短期大学及び専修学校等 (全数 896校)

(ウ) 回収数 1,941件 (回収率50.5%)

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

消費生活相談員の研修参加等により、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化が図られたほか、テレビCM

等様々な媒体を活用して消費者トラブル事例や相談窓口等を周知し、消費者教育・啓発の強化が図られた。

また、県民意識調査により、県民の消費者トラブル等に対する意識や、県内の事業者及び学校の消費者教育の取組状況等の把握に努めた。

消費者基本計画（平成28年度～令和2年度）の数値目標の推進状況

項 目	H30年度 実績 ①	R1年度 実 績 ②	前年度 からの 進 捗 (②/①)	R2年度 目 標 ③	R2年度 目標に対する 達成度 (②/③)
消費生活に関する情報の提供回数（県HP、新聞、テレビ等を活用した県民または報道機関向けの情報提供）	92回	128回	139.1%	毎年度 80回	160.0%
県が実施する消費者教育（消費生活）講座の受講者数	5,010人	5,015人	100.1%	毎年度 5,000人	100.3%
消費者教育への参加の経験がある県民の割合	令和元年度 実施の意識	56.5%	—	50%	113.0%
消費者行政に対する県民の満足度	調査で確認	19.5%	—	50%	39.0%
見守りネットワーク等を活用して高齢者の消費者被害の防止に取り組む市町村数	21市町	21市町	100.0%	31市町村	67.7%
計量法に基づく商品量目検査の立入検査個数	7,906個	7,845個	99.2%	毎年度 7,000個	112.1%
製品3法に基づく県の立入検査個数	1,366件	768件	56.2%	毎年度 750件	102.4%
消費者ホットラインの認知度	令和元年度 実施の意識 調査で確認	59.4%	—	80%	74.3%
消費生活センターの設立促進 （人口5万人未満の市町村の50%以上）	16市町	16市町	100.0%	19市町村	84.2%
消費生活相談員の研修参加率（各年度）	100%	96.5%	96.5%	100%	96.5%
消費生活相談員を配置していない町村の担当職員の研修参加率（各年度）	100.0%	91.7%	91.7%	100%	91.7%
適格消費者団体の設立	なし	なし	—	あり	—

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
共生協働推進費	47,820	8,220	26,255	13,345	46,424	8,150	25,328	12,946	
内 訳	地域・ビジネス連携アドバイザーネットワーク形成事業	1,686	561	1,125	—	1,547	492	1,055	—
	共生・協働センター業務委託事業	11,657	5,828	5,829	—	11,657	5,828	5,829	—
	地域貢献活動サポート事業	12,350	—	12,350	—	11,709	—	11,709	—
	多様な主体がつながる場づくり事業	817	403	414	—	816	403	413	—
	コミュニティの担い手育成・支援事業	4,136	1,428	2,708	—	4,078	1,427	2,651	—
	共生・協働センター運営事業	3,846	—	3,829	17	3,685	—	3,671	14
	共生・協働総合調整費	13,328	—	—	13,328	12,932	—	—	12,932

(1) 地域・ビジネス連携アドバイザーネットワーク形成事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））

（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの取組を促進し、持続可能な共生・協働の地域社会づくりの推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

講座の開催（全2回）

日程	実施内容	場所	参加人数
令和元年 10月21日	「第1回 地域で稼ぐ力養成講座in南大隅」 (現地巡り, ワークショップ)	南大隅町根占大久保・ 栗之脇集落	30人
令和元年 12月5日	「第2回 地域で稼ぐ力養成講座～指宿周編～」 (現地巡り, 体験, ワークショップ)	開聞山麓香料園(指宿 市), 善行寺(鹿児島市)	23人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

企画会議、講座の開催を通じて県内の持続可能な取組に関する実践者のネットワークが形成された。

- ・ 地域・ビジネス連携アドバイザー H30: 5人→R1: 11人 (R2目標値 15人: 地方創生推進交付金実施計画)

(2) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

共生・協働センターの業務のうち、NPO法に関する相談対応・予備審査や、展示・情報発信、活動支援など民間団体の特性を生かせる業務を委託し、共生・協働センターの機能の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

委託先：NPO法人くすの木自然館と（一社）鹿児島天文館総合研究所 T e n - L a b の共同事業体
ア 相談対応・予備審査（NPO法関係）

NPO法人の設立や組織運営等に係る一般的及び専門的な相談対応を行った。また、NPO法に基づく各種申請・届出等書類の予備審査を行った。

(7) 利用者数, 利用団体 (単位: 人, 団体)

利用者数	利用団体	利用団体			
		自治会	ボランティア	NPO	その他
23,951	5,091	29	454	2,781	1,827

(イ) 相談内容 (単位: 件)

相談件数等	相談内容				
	情報収集	NPOに関する相談	ミーティング・作業	協働に関する相談	その他
6,200	89	3,054	2,263	164	630

イ 展示・情報発信

センター内の展示・プレゼンスペースを活用し、NPO法人、企業、地域コミュニティ組織、ボランティア、その他各種事業者の様々な取組事例等の情報発信を行った。

また、各種団体の活動状況の情報収集を行うとともに、ホームページや情報誌など各種広報媒体を活用した情報発信を行った。

ウ NPO法人等の活動支援

NPO法人等による地域貢献活動の実践や活動の活性化に必要な知識やスキルの習得につながるテーマ別のガイドブックを作成し、講座などを開催した。

- ・ 講座などの開催 (3回開催)

テーマ	開催日	開催場所	参加人数
情報発信	令和元年9月29日	共生・協働センター内	24人
組織開発	令和元年12月14日	〃	21人
資金調達	令和2年3月22日	受託者HPにて内容掲載	13人
計			58人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・ 活動支援に関する専門的な相談対応 (H30:26件→R1:42件) により、自主的・主体的な活動が促進された。
- ・ 委託先のホームページだけでなくFacebookも活用したことで、より効果的な情報発信が図られた。
- ・ 相談内容を踏まえ、ニーズの高いテーマの講座などを開催したことで、各団体の活動の活性化が図られた。

(3) 地域貢献活動サポート事業 (くらし共生協働課 (共生・協働センター)) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを進めるため、その担い手となるNPO等の地域貢献活動の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

地域課題の解決に取り組む多様な主体に対して助成を行った。

区分	応募	決定
件数	30件	24件
助成額	14,564千円 (助成希望額)	11,342千円 (確定額)

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

地域コミュニティ、NPO法人、任意団体など県内各地で自主的・主体的に活動する団体の活動の活性化及び県民の地域貢献活動への参加の促進が図られた。

(4) 多様な主体がつながる場づくり事業 (くらし共生協働課 (共生・協働センター)) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

民間団体を含む多様な団体・個人の交流会を開催し、出会いや連携した取組を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 「ぼくの、わたしの、商店街シェアトーク」の開催

地域コミュニティ組織，NPO法人，ボランティア団体などが地域課題の解決のために連携・協力する取組を促進するため，多様な主体がつながる場を提供した。

日程	実施内容	場所	参加人数	
令和元年 9月22日	【作品制作ワークショップ】 ・ プロモーションビデオをつくろう！	かごしま県民交 流センター (鹿児島市)	10人	
9月29日				9人
10月13日				
令和元年 12月15日	【交流会】 トークセッション（県外及び県内商店街活性化の取組，商店街の外から関わるクリエイター），ワークショップ及び商店街に関する動画・チラシの展示会	天文館そらのま ち保育園 (鹿児島市)	30人	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

交流会を開催する前に作品制作ワークショップを実施したことで，交流会の実施前から，連携して取り組んでいく気運の醸成が図られた。

(5) コミュニティの担い手育成・支援事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

担い手の育成や支援を行い，地域コミュニティ活動の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域づくり実践力養成事業

多様な主体との協働による地域課題の解決に向けた取組の中心的役割を担うことができる人材を育成する講座を開催した。

- ・ 受講者数：25人（うち修了証書授与者数：18人）

回	開催期日／会場	講座内容	各回受講者数
第1回	令和元年10月18日(金)	・ オリエンテーション，チームビルディング ・ インプット「県内事例の共有1」	16人
第2回	日置市湯田地区公民館		17人
第3回	令和元年10月19日(土)	・ 講義「地方創生と取り巻く背景」 ・ ファシリテーション講座「対話の技法とNVC」	17人
第4回	日置市湯田地区公民館		17人
第5回	令和元年11月14日(木)	・ インプット「システム思考とシステム整理」 ・ テーマの共有と相互インタビュー ・ 企画シートの作成 ・ インプット「マインドフルネスとファシリテーショングラフィック」	19人
第6回	川上交流センター		19人
第7回	令和元年11月15日(金)	・ インプット「県内事例の共有2」 ・ 企画立案講座 ・ 企画のブラッシュアップ	20人
第8回	川上交流センター		20人
第9回	令和2年12月13日(金)	・ テストマーケティングの結果の共有&企画のブラッシュアップ ・ プレゼンテーション講座	20人
第10回	かごしま県民交流センター		20人
第11回	令和2年2月14日(金)	・ プレゼンテーション	17人
第12回	県庁18階	・ 全編の振り返り	17人
計			延べ 226人

※ 過年度受講生を含めたオンライン同窓会（令和2年3月22日（日），19人）

イ 地域づくりコーディネーター養成支援事業

地域課題の解決に向けて，多様な主体との協働や専門家等との橋渡しといった，地域づくりのコーディネートを担う人材の養成を支援するため，指定する研修を受講した者に対して研修受講料を助成した。

- ・ 助成金額 1,204千円, 助成者数 22人
- ウ コミュニティづくり支援団体育成

各種団体や機関が連携・協力した共生・協働による地域社会づくりの推進を図るため、「鹿児島県コミュニティづくり推進協議会」(会長:知事, 事務局:くらし共生協働課)の活動を支援した。

※ 協議会の主な活動

(ア) 研修会等の実施

- ・ 定期総会・研修会の開催:令和元年5月29日 かがしま県民交流センター 154人参加
- ・ 県コミュニティづくり推進大会の開催:令和2年2月7日 かがしま県民交流センター 280人参加

(イ) 広報活動

- ・ 地域貢献活動パネル展の実施

(ウ) コミュニティづくり推進団体の顕彰

- ・ 共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰の実施:10団体表彰

(エ) 生活学校・生活会議活動の支援

- ・ 県下一斉運動「マイバック持参運動」の支援
- ・ 推進委員の派遣:日置地区交流集会 2人, 始良伊佐地区交流集会 2人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・ 地域コミュニティの活動の担い手となる地域リーダー等の育成や資質向上が図られた。

(6) 共生・協働センター運営事業 (くらし共生協働課 (共生・協働センター))

<1> 施策の目的

共生・協働センターにおいてNPO等の活動を支援し, 共生・協働の地域社会づくりの理解促進を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 特定非営利活動法人の設立相談対応及び設立認証等

(単位:件, 法人)

年 度	H28	H29	H30	R 1
認 証 件 数	43	40	37	42
N P O 法 人 数	874	874	878	883

イ NPO法人の認証申請書, 事業報告書等の開示

ウ 共生・協働センターホームページにおける, 認証NPO法人の情報の提供及び法人設立手続等の広報

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

人口10万人当たりのNPO法人数が全国3位 (内閣府「所轄庁別認証・認定NPO法人数の状況等」)

(7) 共生・協働総合調整費 (くらし共生協働課)

<1> 施策の目的

NPO法人の認証等に関する市町村への権限移譲を推進する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

特定非営利活動促進法に基づく法人認証等の権限を移譲している鹿屋市, 枕崎市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 曾於市, 霧島市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, 知名町の16市1町に対して, 事務処理件数に応じた権限移譲交付金を交付した。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

令和元年度は, 新たに知名町1町に権限を移譲した。

② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	12,183	4,437	7,746	—	4,633	1,194	3,439	—
内 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(再掲)	12,183	4,437	7,746	—	4,633	1,194	3,439	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(くらし共生協働課) (地方創生関連事業) (再掲)

1 (2) ①の(1)において前述

③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	9,641	4,068	4,901	672	8,752	3,881	4,816	55
内 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業	969	—	969	—	968	—	968	—
内 識 NPO共生・協働・かごしま推進事業	8,672	4,068	3,932	672	7,784	3,881	3,848	55

(1) 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業(くらし共生協働課)

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを推進するための基金を造成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

(単位：円)

区 分	金 額
平成30年度末残高	1,885,233,556
運 用 益	968,250
事業取崩額	73,765,670
令和元年度末残高	1,812,436,136

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

34事業に対する助成を行うことで、共生・協働の地域社会づくりの推進が図られた。

(2) NPO共生・協働・かごしま推進事業(くらし共生協働課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

地域課題の解決に向けて、県とNPO等で協働事業を推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県が予め提示したテーマについて、NPO等から事業の企画提案を募集したところ、8件の応募に対し、4件を採択し、県とNPO等が協働で事業を実施した。

決定件数 4件

取組テーマ	事業主体 (上段：NPO等，下段：県)	事業名
高齢者の関連する交通事故をなくすための地域環境づくり	NPO法人介護予防で日本を元気にする会 くらし共生協働課	自動車学校を活用した高齢運転者・近隣在住高齢者を対象にした脳若トレーニング事業
がん患者ピアサポーターの養成によるがん患者やその家族の支援	NPO法人がんサポートかごしま 健康増進課	がん患者ピアサポーターの養成によるがん患者や家族の支援事業
地域の病院・福祉施設や企業食堂等へ県農産物を供給するための体制づくり	NPO法人フードバンクかごしま 農政課	シェアリングエコノミー活用による地産地消推進の体制づくり事業
移住者等も一体となった奄美の地域づくりの推進	奄美Switch実行委員会 大島支庁総務企画課	あまみSwitchまちおもしろいキャンプ第2期〈移住・定住支援編〉

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

4事業の実施により、県とNPO法人との協働によるモデル的な取組の創出につながった。

④ 「共に取り組む」気運の醸成

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	15,503	5,828	9,658	17	15,342	5,828	9,500	14
内 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 業 務 委 託 事 業 （再掲）	11,657	5,828	5,829	—	11,657	5,828	5,829	—
訳 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 運 営 事 業 （再掲）	3,846	—	3,829	17	3,685	—	3,671	14

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）（再掲）

8（1）①の(2)において前述

(2) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（再掲）

8（1）①の(6)において前述

12 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	11,657	5,828	5,829	—	11,657	5,828	5,829	—
内 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 業 務 委 託 事 業 (再 掲)	11,657	5,828	5,829	—	11,657	5,828	5,829	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8 (1) ①の(2)において前述